

社会文教委員会協議会

期日：平成 26 年 6 月 13 日
場所：第 1 委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 理事者挨拶

4 協議事項

(1) 平成 25 年度飯田市社会福祉協議会の経営状況について (福祉課)

資料No. 1

(2) 平成 26 年度飯田市保育料・幼稚園就園奨励費補助金について

(子育て支援課)

資料No. 2

(3) (仮称) こども家庭応援センターの開設について

(子育て支援課)

資料No. 3

(4) 平成 25 年度いいだ成年後見支援センターの活動状況について

(長寿支援課)

資料No. 4

5 議会における行政評価について

(1) 施策及び事務事業に係る成果説明の対象範囲

資料No. 5

・別紙参照

(2) 閉会中の所管事務調査に係る日程 (予定)

ア 所管施策・事務事業の成果説明会	7月 23 日(水)	9時～17時 15分
イ 事業チェック表の提出	7月 30 日(水)	17時までに事務局へ
ウ 委員会協議会	8月 4 日(月)	9時～17時 15分

※上記 7 月 23 日は別紙の所管施策・事務事業の説明及び質疑等を行うため関係部課長のご出席をお願いします。なお、詳細な時間割等につきましては、後日企画課から連絡いたします。

6 社会文教委員会管外視察について

資料No. 6

・期日：7 月 14 日(月)・15 日(火) [1泊 2 日]

・視察先：別紙参照

7 議会報告会における意見交換会のテーマについて

8 その他

ア 公民館との合同研修会について

・期日：7 月 11 日(金) 14 時 30 分～19 時

・会場：竜丘小学校及び竜丘公民館

9 閉会

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会
平成25年度 事業報告

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とする地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生委員会、ボランティア団体や行政などと地域における幅広い協働・連携の場や仕組みづくりを行い、課題の解決や予防に向け、地域福祉事業、在宅及び施設福祉事業に取り組んできました。

社会福祉法人として、飯田市社会福祉協議会は、平成25年度に50周年の節目を迎えました。この中で、日常生活の支え合いなど地域福祉課題への取り組み、介護予防の推進をして、新たに判断能力の欠ける人を支えるために成年後見支援センターを創設しました。また、介護保険事業は、利用者にとって在宅生活や施設生活が安心して続けられることと、安定した経営が継続できるように進めてきました。

このように、飯田市社協第2次行動計画に基づき各種事業を推進し、基本理念と5つの基本方針の実現に努めてまいりました。

2. 【地域福祉活動部門】

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

地域との連携による地域福祉の推進のため、市保健福祉部と社協合同による各地区まちづくり委員会との福祉懇談会を平成24年度から2年間かけて、市内全20地区で実施することができました。懇談会では、地域福祉における地区の主体的活動を把握するとともに、地域福祉課題への対応について意見交換を行いました。特に、災害時助け合いマップから住民支え合いマップへの転換による日常の支え合い活動の取り組みについて、理解をいただくよう進めて参りました。

また、地区の活動支援を行う地域福祉活動コーディネーターは、各地区的まちづくり委員会健康福祉部会や民生児童委員協議会への訪問・懇談により、情報把握や状況確認・事業支援等を行うとともに、住民支え合いマップのシステム化や更新作業の実務支援を行ってきました。今年度、支え合いマップのシステム化は、完成した4地区を含め16地区で進行しており、マップの活動と連動した見守り支え合い活動として、安心コールやごみ出し支援・買い物支援を実施する地区も広がってきました。活動のまとめとして、12月に開催した地域福祉活動推進研修会では、先進的活動を実施している3地区に発表いただき、地域における福祉活動の可能性を確認していただくことができたと考えています。

この他伊賀良地区の介護予防フォローアップ教室や南信濃地区のほいほい予防教室の立

ち上げ、上村地区の配食や移送サービス事業実施など地域の支え合い活動の支援を行うことができました。

(2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

7月から8月にかけて、「東日本大震災支援夏休み高校生サマーチャレンジ事業」を実施し、飯田の高校生17名が被災された皆さんの復興支援活動を行いました。“見て”“聞いて”“伝えよう”をテーマに事前学習・支援活動・事後学習の形で実施し、岩手県山田町の子どもたちに飯田の伝統工芸や遊びを伝え、ふれあいの中で子どもたちに元気を与えるとともに、被災地の状況を見て、聞いて学習してきました。水引など地域の伝統工芸を学ぶとともに、地域の大人との交流の場ともなりました。

福祉教育事業については、職員が市内全小中学校・高校を訪問して、体験教育授業や人権学習等への福祉資材の利用を進めるよう事業説明を行いました。このことにより、福祉教育活動事業や出前福祉講座の実践、夏休みの福祉施設へのサマーチャレンジボランティア参加につながったと考えています。

住民参加型福祉サービスについては、ファミリーサポートセンター、有償移送サービス及び配食サービスを中心に事業を進めました。有償移送サービスや配食サービスは、年々需要が増加し、高齢化の進展による事業の必要性が高まってきており、拡充に取り組みました。新たに上村地区で配食サービスと移送サービスの事業を立ち上げることができました。

また、地域では、ゴミ出しや買い物困難などの課題への対応が必要になってきていますので、今後は地域の支え合いによる事業とともに、有償福祉サービス形式で課題対応につながる事業についても、市と一緒に検討を進めてまいります。

なお、ボランティアセンター運営に関しては、課題の整理が進みませんでしたので、できるだけ早く検討を進めてまいりたいと考えています。

(3) 地域包括支援センターによる高齢者総合相談窓口機能の充実と介護予防事業の推進

介護予防の推進拠点である地域包括支援センターに求められる役割がますます重要になってきています。高齢者の総合相談窓口として、介護予防や介護保険に関わる相談をはじめ、虐待や成年後見、権利擁護に関わる支援など、それぞれのケースの状況に応じ、社協内の地域福祉事業担当者やいいだ成年後見支援センター、基幹包括支援センターと連携して対応を進めてまいりました。

また、地域包括支援センターへの相談内容は、年々複雑多岐になるとともに困難さを増しており、職員が各職種の専門性を生かした相談体制の充実を図るよう各種研修やケース検討・ケア会議等の開催により、課題への対応力や資質の向上に努めています。

認知症対策の推進については、認知症疾患医療センター及び認知症地域支援推進員と各地域包括の認知症連携担当者との定期的打ち合わせを行いました。また、昨年度に引き続きスーパーバイザーを講師に、地域の介護保険事業者の参加を得て研修会を開催し、研鑽を深めるとともに、各関係者の連携による対応に努めました。

高齢者の介護予防事業については、①「日常生活についての調査表」及び高齢者実態把握

調査による二次予防該当者の抽出、②ほいほい呼ぼう教室、③フォローアップ教室の3ステップで実施しました。ほいほい呼ぼう教室は、市の委託事業として従来の3ヶ所のデイサービスセンター会場に加え、南信濃会場での教室を立ち上げ、地域包括・地域福祉係・デイサービス・ケアマネの各職員が連携して事業に取り組みました。フォローアップ教室については、サポートー養成から地域主体のフォローアップ教室の開催地区増加に努め、新たに伊賀良地区の1会場が増加しました。

昨年度、介護予防推進のために制作した飯田市社協オリジナル介護予防体操「おマメで体操」は、新たにマスコットキャラクターを仲間に加え、ふれあいサロンや健康教室、文化祭などの地区行事、福祉施設等163ヶ所を訪問し、4,600名を超える皆さんへ介護予防のための普及活動を行うことができました。あわせて地域包括支援センターの知名度向上につなげることができたと考えています。

3. 【いいだ成年後見支援センター部門】

飯田市を中心として下伊那郡内の各町村及び関係機関の代表者により、成年後見支援センター設置の検討が進められ、その結果、南信州定住自立圏形成協定に基づき飯田下伊那全市町村を対象として成年後見支援センターを設置することとなり、飯田市より飯田市社協に運営委託されました。認知症、知的障害及び精神障害などで判断能力の低下した人の人権を尊重し、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるように支援していくことは、社協の事業目的にも適っており、いいだ成年後見支援センター（以下「センター」）の運営を受託することとし、平成25年7月に開所しました。

センター開所初年度の取組として、センターの体制整備や担当職員の研修を行うとともに、成年後見に関する一次窓口となる市町村役場、地域包括支援センター、障害者総合支援センター等を対象として、センター業務の周知、成年後見制度に関する研修会を積極的に行ってきました。さらに広く一般の方を対象として成年後見制度講演会を開催し、理解を深めていただきました。

センターの重要な役割の一つである成年後見制度の利用や権利擁護に関する相談については、関係機関と連携しながら対応し、相談件数も順調に伸びています。

必要に応じて、社協が法人後見人等となり、センターが後見人等の業務を行うことになっており、これまでに飯田市内の高齢者1人について社協が保佐人に選任され、センターが保佐人としての業務を実施しています。

また、センターの適正な運営を図るため、いいだ成年後見支援センター運営委員会を設置し、必要に応じて開催してきました。

4. 【福祉サービス利用支援等部門】

（1）情報提供・苦情対応

社協報「おマメで」を年4回発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めました。

市民の皆様やご利用者・介護者様からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行いました。

言動や対応の分析を行い今後のサービス向上に生かしています。

第三者委員には事業所やサービス現場にて、ご利用者の「生の声」をお聞き頂き、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見を頂きました。

(2) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

判断能力が十分でない方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための福祉サービス利用援助事業は、その役割が年々高まってきており、暮らしを支援する相談援助は増加傾向にあります。いいだ成年後見支援センターが7月に発足し、成年後見に関する課題が注目されてきたため、日常生活自立支援事業に関する相談や契約者・支援件数も増加しました。

心配ごと相談では、家族間のトラブルや離婚、財産問題など家族の問題を中心に相談があり、必要なアドバイスや他の関係機関へのコーディネート等の支援を行いました。

結婚相談事業については、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援とイベントを組み合わせて結婚希望者の支援を行いました。今年度は婚活イベントへの地区補助の充実を行ったことにより、各地区まちづくり委員会と連携したイベントが活発化して、実施地区・回数ともに増加しました。成果として、カップルの成立数が増加し、成婚にも結びついています。今後も各地区的取り組みと連携して、独身男女の出会いや交流の場を広げて、次世代育成や持続的な地域づくりにつながることを目指していきます。

5. 【介護保険部門】

(1) 在宅福祉

① 安定経営と質の高いサービスの担保

ご利用者のニーズに応え、ご利用者が望む在宅生活が安心して継続出来るサービスの提供に努め、適正で安定的な事業の運営を進めてきました。

しかしながら2月の大雪時には、送迎時の事故防止の為に、上郷デイ・南信濃デイで2日間の休業をいたしました。

・デイサービス事業では、『ご利用者の多様なニーズに応えられるデイサービス』を運営目標に、各デイサービスの実状に応じて、5~7H・7~9Hの対応ができる体制を維持できました。個別機能訓練や認知症対応のあり方を継続して検討し、利用率の維持に繋ぐ事が出来ました。

ご利用者が快適で、安全に利用して頂けるよう、床暖房ボイラーの入れ替え、中間浴槽や、エアコンの設置等、環境整備を順次行いました。

- ・訪問介護事業は、利用に減少傾向があります。
一日数回利用の重度のご利用者がショート利用や施設入所する傾向にあり、特に身体介護が減少しています。
デイサービス利用出発前とデイからの帰宅後のサービスの需要が集中しており、ご利用者ニーズに合わせるように努めました。
深夜帯は、他事業者の参入が無く、高齢者・障害者共にご利用者の在宅生活を支えるべく必要なサービスである為、横ばい状況にあります。
ヘルパーの質の向上の為に、ご利用者個々のケアプランの理解や介助方法に沿った研修会を行いました。
- ・訪問入浴事業は重介護度のご利用者がほとんどで、利用も比較的短期間のため、稼働率が安定しない状況が続いています。空き情報等をこまめに配信し、前年と比べると、新規利用者の獲得や増回に繋げる事が出来ました。
新たに、入浴時の癒し対応や、回想法を使った会話に努め、状況報告をこまめにケアマネに発信して、家族や居宅事業所より好評を頂き、信頼関係が向上しております。
- ・介護相談センターは、特定事業所加算Ⅱの取得（飯田）に向け、事業の検討・改善を行い、3月から特定加算の取得が出来ました。
情報の共有・課題への意見交換等に生かされ、質の向上に効果がありました。

② 介護事故防止・感染症対策

- ・各事業所では、大きな介護事故を防止するために、逐次ヒヤリハットの記入により、検討と周知徹底に努めました。
- ・インフルエンザ・ノロ感染症についての対策・研修会を行い、蔓延の防止が出来た結果、通所利用の制限をする事無く、例年の冬の稼働率低下に至りませんでした。

③ 人材確保と人材育成

- ・介護職員獲得の為、遠山地区での「介護職員初任者研修」が開催されました。講師として取り組んだ職員の質的向上という相乗効果も得られました。
- ・短大実習生・初任者研修実習生・高校生や中学生の職場体験を受け入れ、介護職のやりがいを実感していただきました。

（2）施設福祉

特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘の運営

「安心・安全・楽しい生活」ができるよう魅力ある施設づくりを目標として業務を推進してまいりました。

① 安定経営

各施設の利用率は、飯田荘の入所 97.0%、短期入所 105.5%、第二飯田荘の入所 94.6%、短期入所 101.0%、遠山荘の入所 95.8%、短期入所 99.1%でした。

入所に関しては飯田荘のみ目標利用率を上回り、短期入所は三荘とも上回りました。
目標達成出来なかった理由として、二荘とも感染症、重症化により入院するご利用者が多かったことによります。（目標利用率は三荘共、入所 96%。短期入所 98%、）

② 人材確保と人材育成

三荘とも看護師の定着ができてきましたが5、60才台の職員が多く、将来的な採用の安定が課題となっております。

各荘とも施設外研修に積極的に参加すると共に、荘内でも階層別研修を行い、職員の質の向上に努めました。

③ 感染症対策

通年をとおして感染症拡散防止対策へ力を入れ、職員の健康チェック、うがい、手洗いの徹底、居室の湿度温度対策を強化しましたが、春先と冬場に第二飯田荘で風邪の発症、三月下旬には飯田荘でインフルエンザが発症し、ご利用者、ご家族、居宅介護支援事業所に大変迷惑をおかけしました。感染症がまん延したことの検証を行い再度、マニュアルの見直し等行います。

④ 介護事故防止

安心・安全なサービスを提供するよう、各荘とも、リスクマネジメントの取り組みを強化し、職員配置の工夫、勤務形態の見直しを行いました。職員の危険予知能力を磨くなか、介護事故は前年度より減らすことができました。

⑤ 地域への貢献

配食サービスとして、地域の高齢者等へ昼食、夕食を毎日提供しています。

⑥ 看取りへの取り組み

人生の最後を施設で迎えたいと希望される方について、入所時にご家族からも希望を聞く中で、最後まで希望に添ったケアを提供致しました。

⑦ 施設整備

空調機改修工事、ナースコールシステム、屋根修繕、トイレ改修と老朽化した備品等の修繕、更新を行い、安心・安全な環境を整えました。

⑧ 地域に開かれた施設

地元の子供達、ボランティア、研修生の受け入れを積極的に行い、ご利用者の日々の生活に楽しみを与えていただいております。

⑨ 飯田荘については、飯田市へ改築等の方向性を示すよう昨年2月に要望いたしましたが、まだ回答をいただいているところです。

6. 【法人運営部門】

(1) 法人組織運営の充実と働きやすい環境づくりの推進

経営の安定と強化を図るため、月例の幹部会議及び課長会議、各部署での管理者会議等により、業務の執行確認、利用実績分析等に基づいた必要な指示等を隨時行える体制で運営しました。尚、平成25年度は、役員改選期であり、評議員構成の一部改正も含め、新体制へ移行しました。又、法人化50周年にあたり、ロゴマークによるPRと飯田市社会福祉大会での記念講演を実施しました。

市の指定管理更新時期にあたる10施設については、南信濃障害者等活動支援センターの利用対象、運営方法等、今後の検討事項はあるものの全て平成26年度から5年間の指定を

更新し、事業を継続することになりました。

平成 24 年度に作成した経営シミュレーションと実態の評価については、消費税増税による影響を検討した他、当社協を取り巻く様々な状況の変化を踏まえつつ、必要に応じた再作成も検討しています。又、就業規則等についても必要に応じ適正な修正を行い、働きやすい環境作りに努めました。

(2) 職員採用、人材確保と人材育成の推進

中途離職の防止と人材育成を兼ねた「新規採用職員担当者」の配置、地元短大からの介護職特別枠採用など、これまでにない新たな取り組みを実施しました。又、人材確保と地域貢献を兼ねた「遠山地区介護職員初任者研修」を飯田ボランティア協会と協力して開催し、結果として計 4 名の採用につながりました。ここ数年確保できていなかった看護職についても通年で各種広報媒体による募集を行い、平成 26 年度当初で欠員のない状態にすることができました。ただし数年で相次いで定年を迎える状況になっています。

研修計画に基づく各職場、全体での研修はもとより、県社協「介護職員生涯研修」への新規採用職員及びリーダー的職員の受講、採用 6 ヶ月後の新人研修、正式採用前研修等を計画的に実施した他、職員提案制度、目標管理制度を継続実施し、職員個々のレベルアップと組織力の向上を図りました。一方で、健康診断や職員交流会などの福利厚生事業にも力を入れ、安心感、一体感の持てる雰囲気作りにも努めました。

(3) 公益法人としての社会貢献

社会福祉法人としての公益性等から、介護保険事業収益の一部を地域やサービスご利用者へ還元するための事業を実施しました。「おめでとう赤ちゃん事業」の継続やサービス向上のための備品購入等を行うとともに、福祉や医療の資格を取得しようとする方への「奨学金制度」を運用し、現在 7 名が支給を受けています。また、「高校生サマーチャレンジ」による災害やボランティアなどへの関心を高める支援、「おマメで体操普及関連」、「遠山地区介護職員初任者研修」等へも助成を行いました。

(4) 新会計基準への移行

平成 27 年度が期限となっている社会福祉法人新会計基準の適用に向け、当社協では平成 26 年度予算から移行するため準備を進め、3 月理事会・評議員会で新基準による新たな経理規程と予算案が可決されました。又、事務処理上のリスクを防止するための経理事務の効率化についても継続して検討しています。

(5) 危機管理・交通事故防止

市防災計画との協調、県内社協相互応援協定をはじめ、災害時の事業継続計画、福祉避難所、災害ボランティアセンターの運営等、研修や会議レベルの取り組みは行いましたが、具体的な整備が今後の課題となっています。

交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発に努め、事故件数は、16 件（前年比で 3 件減）となりました。

平成25年度 事業活動収支計算書(一般会計)

(自)平成 25 年 4 月 1 日 (至)平成 26 年 3 月 31 日

単位=円

勘 定 科 目		本年度決算額	前年度決算額	増 減
事 業 活 動 収 支 の 部	収 入			
	1.会費収入	4,220,500	4,285,600	△ 65,100
	2.寄付金収入	12,373,470	3,190,340	9,183,130
	3.経常経費補助金収入	119,622,756	117,427,649	2,195,107
	2. 市補助金収入	119,622,756	117,427,649	2,195,107
	3. 地域支え合い活動推進事業補助金収入	3,530,000	2,420,000	1,110,000
	7. 移送サービス事業補助金収入	2,680,988	2,532,000	148,988
	10. 社協活動推進補助金収入	79,664,000	79,664,000	0
	17.南信濃地域活動支援センター補助金収入	1,500,000	1,500,000	0
	18. 総合相談事業補助金収入	2,217,768	1,989,000	228,768
	19. 福祉教育推進事業補助金収入	756,000	1,136,000	△ 380,000
	99. その他の市補助金収入	29,274,000	28,186,649	1,087,351
	4. 助成金収入	2,178,000	2,178,000	0
	1. 県社協助成金収入	2,178,000	2,178,000	0
	5.受託金収入	35,722,767	33,251,702	2,471,065
	1. 市受託金収入	32,999,526	30,675,220	2,324,306
	3. 生活支援ホームヘルプ事業受託金収入	153,300	253,650	△ 100,350
	4. 介護保険外特別ホームヘルプ事業受託金収入	575,290	769,500	△ 194,210
	7. 生きがいデイサービス事業受託金収入	3,732,900	3,943,800	△ 210,900
	9. 在宅介護者交流事業受託金収入	1,788,848	1,840,229	△ 51,381
	12. ファミリーサポートセンター事業受託金収入(子育て)	4,277,000	4,277,000	0
	14. 身障福祉推進事業受託金収入	576,000	776,000	△ 200,000
	15. 配食サービス事業受託金収入	2,472,780	1,715,200	757,580
	16. NPO等市民活動支援業務受託金収入	150,000	48,841	101,159
	18. 南信濃高齢者共同住宅管理費受託金収入	5,906,000	4,622,000	1,284,000
	22.ほいほい介護予防事業受託金収入	5,500,000	4,950,000	550,000
	99. その他の市受託金収入	5,144,408	4,756,000	388,408
	23.ファミリーサポートセンター事業(生活)受託金収入	2,723,000	2,723,000	0
	2. 県社協受託金収入	2,723,241	2,576,482	146,759
	6.事業収入	741,422	865,070	△ 123,648
	8.共同募金配分金収入	9,964,130	10,457,743	△ 493,613
	9.負担金収入	34,200	407,400	△ 373,200
	10.介護保険収入	1,497,035,710	1,514,424,116	△ 17,388,406
	1. 介護福祉施設介護料収入	627,878,959	627,334,815	544,144
	2. 居宅介護料収入	775,182,724	792,266,443	△ 17,083,719
	3. 居宅介護支援介護料収入	62,050,406	60,644,660	1,405,746
	4. 利用者等利用料収入	31,521,679	31,476,420	45,259
	5. その他の事業収入	401,942	2,701,778	△ 2,299,836
	17.自立支援費等収入	25,278,178	24,291,128	987,050
	11.利用料収入	13,311,299	12,978,788	332,511
	13.雑収入	2,748,650	4,006,002	△ 1,257,352
	16.引当金戻入	31,327,104	19,059,076	12,268,028
	18. 事業外収入	869,345	848,919	20,426
	19.国庫補助金等特別積立金取崩額	5,450,973	5,929,529	△ 478,556
	事業活動収入計(1)	1,760,878,504	1,753,601,062	7,277,442

勘定科目		本年度決算額	前年度決算額	増減	
事業活動収支の部	支出	1.人件費支出	1,239,064,169	1,241,628,057	
		2.事務費支出	18,852,651	18,937,087	
		3.事業費支出	353,446,639	338,926,528	
		6.助成金支出	19,813,441	19,839,011	
		12.寄付金支出	262,576	497,521	
		7.負担金支出	8,000	8,000	
		9.減価償却費	45,164,311	43,745,933	
		11.引当金繰入	42,574,055	43,200,998	
		事業活動支出計(2)	1,719,185,842	1,706,783,135	
		事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	41,692,662	46,817,927	
事業活動外収支の部	収入	14.受取利息配当金収入	6,458,142	7,179,720	
		15.会計単位間繰入金収入	9,825,843	8,476,882	
		16.経理区分間繰入金収入	148,272,653	150,364,006	
		事業活動外収入計(4)	164,556,638	166,020,608	
特別収支の部	支出	2.会計単位間繰入金支出	97,298	0	
		3.経理区分間繰入金支出	148,272,653	150,364,006	
		事業活動外支出計(5)	148,369,951	150,364,006	
		事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	16,186,687	15,656,602	
経常収支差額(7)=(3)+(6)		57,879,349	62,474,529	△ 4,595,180	
特別収支の部	収入	1.施設整備等補助金収入	0	1,970,000	
		2.施設整備等寄附金収入	5,480,000	331,380	
		特別収入計(8)	5,480,000	2,301,380	
		特別支出計(9)	518,718	1,466,309	
特別収支差額(10)=(8)-(9)		4,961,282	835,071	4,126,211	
当期活動収支差額(11)=(7)+(10)		62,840,631	63,309,600	△ 468,969	
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額(12)		822,918,311	797,959,439	
	当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)		885,758,942	861,269,039	
	その他の積立金取崩額(14)		134,523,529	6,172,801	
	その他の積立金積立額(15)		173,528,126	44,523,529	
次期繰越活動収支差額(16)=(13)+(14)-(15)		846,754,345	822,918,311	23,836,034	

平成25年度 事業活動収支計算書(特別会計)
(自)平成 25 年 4 月 1 日 (至)平成 26 年 3 月 31 日

飯田市から指定管理を受けて実施している
福祉会館の管理・南信濃福祉研修センターの管理
地域包括支援センター(いいだ・かわじ・かなえ・南信濃)
いいだ成年後見支援センターの事業費

単位=円

		勘定科目	本年度決算額	前年度決算額	増減
事業活動収支の部	収入	5.受託金収入	115,918,000	98,375,050	17,542,950
		1.市受託金収入	115,918,000	98,375,050	17,542,950
		13.飯田市福祉会館管理費受託事業収入	10,333,000	10,790,050	△ 457,050
		17.南信濃福祉研修センター管理費受託金収入	185,000	185,000	0
		21.地域包括支援センター事業受託金収入	87,400,000	87,400,000	0
		24.いいだ成年後見支援センター事業受託金収入	18,000,000	0	18,000,000
		6.事業収入	22,300	21,030	1,270
		9.負担金収入	630,000	600,000	30,000
		10.介護保険収入	53,349,960	50,264,600	3,085,360
		13.雑収入	590,400	608,400	△ 18,000
	支出	17.国庫補助金等特別積立金取崩額	31,250	31,250	0
		18.事業外収入	51,445	6,660	44,785
		事業活動収入計(1)	170,593,355	149,906,990	20,686,365
		1.人件費支出	111,061,766	90,811,471	20,250,295
		2.事務費支出	779,942	731,515	48,427
		3.事業費支出	41,641,456	39,046,400	2,595,056
	事業活動外収支の部	8.減価償却費	4,829,048	4,864,425	△ 35,377
		事業活動支出計(2)	158,312,212	135,453,811	22,858,401
		事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	12,281,143	14,453,179	△ 2,172,036
特別収支の部	収入	2.受取利息配当金収入	73,969	49,004	24,965
		3.会計単位間繰入金収入	97,298	0	97,298
		4.経理区分間繰入金収入	0	1,718,167	△ 1,718,167
		事業活動外収入計(4)	171,267	1,767,171	△ 1,595,904
		事業活動外支出計(5)	9,825,843	8,476,882	1,348,961
	支出	2.会計単位間繰入金支出	0	1,718,167	△ 1,718,167
		3.経理区分間繰入金支出	9,825,843	10,195,049	△ 369,206
		事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	△ 9,654,576	△ 8,427,878	△ 1,226,698
		経常収支差額(7)=(3)+(6)	2,626,567	6,025,301	△ 3,398,734
		特別収入計(8)	0	0	0
繰越活動収支差額の部	収入	2.固定資産売却損及び処分損(売却原価)	70,876	107,036	△ 36,160
		特別支出計(9)	70,876	107,036	△ 36,160
	支出	特別収支差額(10)=(8)-(9)	△ 70,876	△ 107,036	36,160
		当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	2,555,691	5,918,265	△ 3,362,574
		前期繰越活動収支差額(12)	39,464,419	33,582,154	5,882,265
	当期末繰越活動収支差額(14)=(11)+(12)		42,020,110	39,500,419	2,519,691
	その他の積立金取崩額(15)		20,036,000	20,000,000	36,000
	その他の積立金積立額(16)		20,082,103	20,036,000	46,103
	次期繰越活動収支差額(17)=(14)+(15)-(16)		41,974,007	39,464,419	2,509,588

平成25年度決算

『だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり事業』の概要

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 飯田市東栄町3108-1

Tel.53-3040

一般会計①～⑨ 1,868,074,511円
特別会計⑩ 168,208,931円

(平成26年3月31日現在)

〔単位=円〕

法人運営部門

地域福祉部門

ボランティア部門

在宅護介	福祉保険	部門部	部門部
地域福祉の推進・当事者支援等に関する事業 主な事業内容 決算額 ☆地区協活動助成 7,205,000 ★地域福祉活動推進研修会 4,475,914 ★家庭介護者交流事業 82,936 ・福祉サービス利用援助 1,723,892 ★配食サービス事業 1,236,591 ★有償福祉サービス事業 27,562 ★地域福祉計画モニール事業 66,956 ★小地域福祉活動助成事業 7,613,851 ★第三委員事業 小 計 1,100,000 ★一般社協運営費 2,430,000 計 183,573,445	福祉教育推進に関する事業 主な事業内容 決算額 ★☆サマーチャレンジボランティア事業 42,170 ★☆福祉活動指定事業 1,788,849 ★☆幼年期の福祉教育事業 1,629,223 ★東日本大震災支援夏休み高校生サマーチャレンジ 13,339,446 ★☆有償福祉(移送)サービス事業 3,255,541 ★地域福祉計画モニール事業 1,100,000 ★小地域福祉活動助成事業 2,436,740 計 ⑤ 2,436,740	在宅福祉・自立支援法推進に関する事業 主な事業内容 決算額 ★訪問介護受託事業 380,494 ・有料ホームヘルプ事業 31,574 ・自立支援訪問介護事業 618,640 ★自立支援デイサービスセンター事業 54,553 ★生きがいデイサービスセンター事業 1,351,679 ★サテライト型デイサービス事業 3,651,900 計 ⑧ 27,911,067	

相談・貸付にかかる事業 主な事業内容 決算額 ★心配ごと相談所の開設(一般、特別) 11,288,326 ★法律相談所の開設(毎月第2金曜日) 185,000 ★結婚相談所の開設(毎月第3日曜日) 49,086,213 ★ふれあい福祉センター運営事業 40,722,707 ★南信濃地域包括支援センター事業 13,690,844 ★かなえ地域包括支援センター事業 35,542,126 ★★いだが成年後見支援センター事業 17,693,715 計 ⑪ 168,208,931	基本金運営事業 主な事業内容 決算額 ・地域福祉活動基金運用(再掲) 6,252,360 ・ボランティア運営基金運用(再掲) 29,058 計 ⑦ 6,281,418	く関係団体等支援(事務局) ◇飯田市身体障害者福祉協会 ◇飯田市手をつなぐ育成会 ◇わだの実会 (社団法人認知症の人と家族の会長野県支部飯田地区) ◇飯田市更生保護女性会 計 ④ 9,964,130 ・県共同募金会繰入額 0 計 9,964,130
--	---	--

介護事業 主な事業内容 決算額 ・ヘルペーステーション 170,104,867 ・カウジヘルペーステーション 73,125,613 ・南信濃ヘルペーステーション 24,133,787 ・上郷デイサービスセンター 139,972,101 ・竜東デイサービスセンター 86,066,471 ・竜東知友平デイサービスセンター 27,247,042 ・北部デイサービスセンター 67,796,810 ・南信濃デイサービスセンター 55,707,387 ・訪問入浴サービスセンター 36,194,737 ・介護相談センター 15,768,931 ・竜東介護相談センター 46,832,015 ・南信濃介護相談センター 22,466,848 ・特別養護老人ホーム遠山莊 10,054,100 ★特別養護老人ホーム飯田庄 233,911,354 ★特別養護老人ホーム第二飯田庄 301,149,167 ★特別養護老人ホーム第三飯田庄 241,714,888 計 ⑨ 1,552,246,118

★は飯田市からの補助及び受託分がある事業
☆は共同募金からの繰入金がある事業

平成25年度特別会計決算額合計	收入合計額①～⑨	支出合計額⑩	当期活動収支差額
1,707,646,622	168,208,931	2,555,691	13,130,149

平成25年度特別会計決算額合計	收入合計額①～⑨	支出合計額⑩	当期活動収支差額
1,707,646,622	168,208,931	2,555,691	13,130,149

平成26年度飯田市保育料・幼稚園就園奨励費補助金について

1 平成26年度の方針

- (1) 平成26年度保育料は平成25年度に引き続き、平成25年度に改定した保育料の一括引下げと、多子世帯への保育料軽減拡充について据置きとする。
- (2) 平成26年度の幼稚園就園奨励費補助金に対する加算補助金の交付も継続して実施する。

2 軽減の理由と背景

- (1) 平成25年度に行った平成19年度以来の保育料改定により、保育料軽減率が県下19市中トップクラスとなり、子育て世帯への経済的負担を軽減するとともに、さらにもう一人産み育てようと思つてもらえる社会環境づくりを現段階として達成したと考える。
- (2) 平成22年度から、子ども医療費助成を中学生まで拡大するなど、子育て世代の経済的負担の軽減施策に取り組んでいること。

3 参考事項

(1) 平成25年度の飯田市の保育料軽減措置

- ① 平成19年度に引き下げ改定した保育料に対して、一人当たり平均年額で約4,500円の更なる一括引き下げを行った。
 - ② 従来の多子世帯への保育料軽減は、同一世帯で18歳未満の兄姉のいる場合で3子以降一律に10%軽減していたが、それを20%軽減にするとともに、新たに4子は70%軽減、5子以降は無料とした。
- ◎これらが更なる一括軽減及び多子世帯への軽減措置の拡充により、平成25年度の軽減率は34.26%となり県下19市中第3位の軽減率となった。平成26年度も同程度の軽減率を見込んでいる。

○保育料軽減率の推移

平成18年度の軽減率は20.8%で県下19市中13位であったが、平成19年度は29.2%で3位となり、続く平成20年度は30.2%で4位、平成21年度は30.4%で2位、平成22年度は30.1%で5位、平成23年度は30.4%で6位、平成24年度は30.9%で4位と推移していた。

(2) 私立幼稚園の保育料に対する軽減措置

- ・平成19年度より国の幼稚園就園奨励費補助金に市単独事業による加算補助金を創設し、保育所・幼稚園に同時入園している場合、第2子半額、第3子以降無料とし、保育所の保育料軽減措置との均衡を図っている。
- ・平成25年度の実績は、9人が該当し、該当園には合計で1,033,000円交付した。

(3) 国の保育所徴収金基準額の動向

- 国は児童福祉法の改正（平成10年4月1日施行）により保育料は年齢別保育費用を基礎とした均一化の方向を目指すこととしたが、家計に与える影響等を考慮して、当面は「保育料所得階層区分」を7階層することとした。
- 「保育料所得税額区分」は、平成11年分から行われた所得税の定率減税（20%）に合わせ、平成12年度以降は当該減税後所得税の額に改正した。一方、平成16年分から配偶者特別控除が一部廃止されたが、保

育料所得税額区分の改正は行われなかった。

○平成19年度において、所得税定率減税(20%)の段階的廃止(18年分10%・19年分廃止)に合わせ保育料所得税額区分が改正された。(所得階層区分7階層は変更なし)

○平成19年度において税源移譲が行われた。又、従来の定率減税が廃止された。(この改正によって所得税・住民税を合わせた負担の総額は変更なし。定率減税は除く) このことにより、平成20年度の保育料階層区分の所得税額区分が改正された。

○平成21年度国の徴収基準額が変更され同時入所3人目無料となる。(従来同時入所3人目は10%負担であったものを市単で無料としていたが、これが国の徴収基準額で無料となる)

○平成22年度国の徴収基準額が変更され、所得税額734,000円以上が新たに第8階層となった。市もこれにならい、平成22年度から11階層を新設した。

○平成23年度に税制改正が行われたが、国からの通知により、税制改正による扶養控除の見直しの影響を生じさせないものとして保育料を算定した。

○平成25年度も平成24年度に引き続き、税制改正による扶養控除の影響を生じさせないものとして保育料を算定する。

○平成25年8月から生活保護制度における生活扶助水準の見直しが行われ、保育料算定においてはその影響が及ばないように対応する。

(仮称) こども家庭応援センターの開設について

子育て支援課

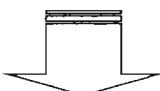
現状

近年の少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育てが孤立化することにより、その負担感が増大し、家庭の養育力が低下している。また、発達に心配のある子どもや、支援が必要な子どものいる家庭の相談件数も急増している。

現在飯田市においては、つどいの広場や在宅育児支援、子ども発達総合支援等各種子育て事業に積極的に取り組み、地域みんなで支え合う子育ち・子育てのまちを目指している。

課題

- ① 子育てに関する相談窓口と発達に心配のある子どもの保健・福祉・医療・教育等に関して、より適切な問題解決が図られるための相談窓口が分散している。
- ② 外部関係機関、府内関係部課との連携が不足しがち。
- ③ 年々、子育てに関する相談内容が多種多様化とともに、その相談件数も増加している。それに対して早期発見・早期支援等迅速かつ適切な対応が求められてきている。



解決方法

- ① 子育ち・子育てに関する相談窓口の一元化により、わかりやすく、気軽に相談しやすい拠点を設置する。
- ② 外部関係機関、府内関係部課との連携を強化することで、子育て支援や発達支援に関する各機関・部課の持っている機能をより有効かつ効率的に活用していく。
- ③ 子育て支援、発達支援に関する専門家の指導により相談機能を充実させる。
- ④ 各専門分野の職員体制の拡充により対応する。

(仮称) こども家庭応援センターのあり方 (市のたたき台)

1 目的

子育てに関する総合的な支援の中核施設として位置づけ、子育て家庭が孤立せずに安心して子育てができるよう、市民と行政が協働して子育て家庭を社会全体で応援する仕組みづくりを進めることを目指す。

2 主な役割と機能

- ① 気軽に立ち寄れて親子で過ごせる居場所づくり、子育て親子の拠り所とする。
- ② 子育て支援者向けの講座・親子が一緒に楽しむ講座・親が託児付でじっくり学ぶ講座等の子育て学習の場とする。
- ③ キッズ・ライブラリーや子育て情報サロンにおいて子育てに関する様々な情報の収集や発信ができる場とする。
- ④ 親子のつどいや交流会、ミニコンサート等の季節のミニイベントを行うなど、子育て支援団体やサークルの活動の場とする。
- ⑤ 発達に心配のある子どもの総合窓口を設けて相談業務を行い、こども発達センターひまわりをはじめとした外部関係機関との連携を図る。
- ⑥ 発達に心配のある子どもの成長に沿って関わる保健・福祉・医療・教育など府内関係部課に対する包括的な役目を担う。
- ⑦ 児童虐待防止対策及び要保護児童対策等の養育に不安のある家庭に対する相談・支援を行う。

3 職員体制の拡充等

・医療・療育等各分野ごとの担当職員体制の拡充を図ることで専門機能を強化し、多種多様化する子育て相談業務に対応するとともに、各関係機関との連携強化を図る。

平成 26 年度計画 (平成 27 年度開設準備)

1 検討会議等

- ① 市民の立場からの意見を聞く会議の設置
 - ・飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（次世代育成支援対策地域協議会）
 - ・次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループ
- ② 専門的意見を調整するための府内組織
 - ・府内関係部課の職員によるプロジェクトチームを作って検討する。

2 先進地視察

・検討組織による、先進的な取り組みをしている子育て支援センターの視察を実施。
京都市子育て支援総合センターこどもみらい館 ほか

3 各専門分野のアドバイザーの指導

発達支援および児童虐待部門の専門的アドバイスにより、センター機能の有効化を図る。

- ・ライフ・ステージ・サポートみえ理事 中村みゆき先生
- ・信大医学部附属病院子どものこころ診療部長 本田秀夫先生

4 平成 26 年度当初予算 2,990 千円

(内、2,000 千円は地域交流センター改修実施設計業務委託料)

具
體
的
的
に
は

現在の取り組み状況

1. 本年度の検討経過

5/7(水) みんなで子育て応援サポーター会議（次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループ）

5/14(水) 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（次世代育成支援対策地域協議会）

（次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループを含む）

5月中旬～下旬 アドバイザーへの相談（計3回）

5/29(木) 庁内プロジェクト（構成部署：福祉課、保健課、学校教育課、庁舎整備推進課、企画課）

5/30(金) みんなで子育て応援サポーター会議（次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループ）

2. 今後の予定（期日の決定しているもののみ）

6/23(月) 先進地視察 京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」

6/25(水) 飯田市社会福祉審議会本部会

6/26(木) 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（次世代育成支援対策地域協議会）

（次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループを含む）

6月下旬 庁内プロジェクト

3. 本年度の経過の中でいただいている主な意見・視点

（1）機能として次の2つの柱があることを大事にしたい。

①市民とのパートナーシップで進める“子育て応援地域づくり”的要

つどいの広場的子育て応援の場、子育てを学べる場

②発達相談・子育て相談の総合的窓口及び関係機関の包括的役割

専門職配置による内容充実、窓口の一元化

（2）市民にとって気軽に相談できる場であること

・つどいの広場のように親子が集まりやすく、居やすい場所としてほしい。また、それにより市民が気軽に相談できるようにしてほしい。

・「こども発達センターひまわり」での相談・支援との関連について十分検討して、こども家庭応援センターの機能が発揮できるようにしてほしい。

・りんご庁舎という場が、周辺施設を含めて立ち寄りやすい場であることを大事にしたい。

（3）発達支援・虐待への対応等

・相談から支援へ、センターの機能を充実させて一貫した支援ができるようにしてほしい。

・発達支援の巡回指導は重要であり、拡充を望む。

（4）保健師の役割の活用

・出生時から訪問や乳幼児健診等と、保健師は親にとって頼れる存在。そのメリットがこれを機にさらに生かせるようにしてほしい。

（5）機関の連携

・就学前から就学後へ、途切れのない連携の取れた支援のため、教育相談をこども家庭応援センターに一元化することができると良い。

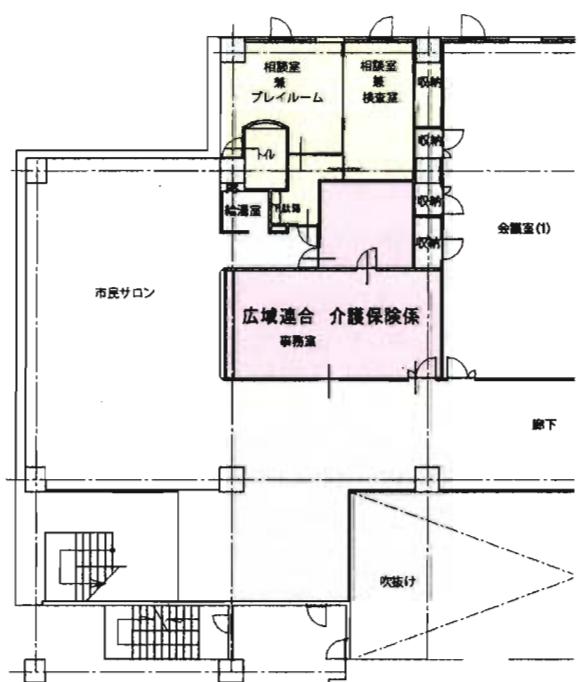
（6）りんご庁舎駐車場の利便性について

・障害のある方にとって、立体駐車場では支障があるのではないか。

・駐車場が1時間を超えると有料になることのデメリットを改善できないか。

平成26年6月13日
社会文教委員会協議会 No.3 - 2

(参考)
りんご庁舎改修計画案（平成25年度末時点の「たたき台」）



平成 25 年度 いいだ成年後見支援センター事業報告

いいだ成年後見支援センター（以下「センター」という。）は、南信州定住自立圏形成協定に基づき飯田下伊那全市町村を対象として、成年後見制度の普及・啓発、成年後見制度の相談業務を行う専門機関として、平成 25 年 7 月 1 日に開所しました。センターの運営は、飯田市社会福祉協議会に業務を委託しています。

センター開所初年度の取組として、センターの体制整備や担当職員の研修を行うとともに、成年後見制度に関する相談の一次相談窓口となる市町村役場、地域包括支援センター、障害者総合支援センター等を対象として、センター業務の周知、成年後見制度に関する研修会を積極的に行ってきました。さらに広く一般の方を対象として成年後見制度講演会を開催し、この制度について理解を深めていただきました。

センターの重要な役割の一つである成年後見制度の利用や権利擁護に関する相談については、関係機関と連携しながら対応し、相談件数も順調に伸びています。

必要に応じて、社協が法人として後見人等となり、センターが後見人等の業務を行うことになっており、これまでに飯田市内の高齢者 1 人について社協が保佐人に選任され、センターが保佐人としての業務を実施しています。

また、センターの適正な運営を図るため、いいだ成年後見支援センター運営委員会を設置し、必要に応じて開催してきました。

主な事業の報告

1 いいだ成年後見支援センターの開設

年度当初より、センターの体制整備や担当職員の研修、市町村及び関係機関へのセンター業務の周知を行い、飯田下伊那地域の成年後見制度についての専門相談機関として、7 月に開設しました。

2 成年後見制度の普及・啓発

- (1) センター独自のパンフレットを作成し、市町村役場、町村社会福祉協議会、関係機関等に配布しました。
- (2) 市町村の福祉担当者、福祉事業者、民生児童委員、図書館利用者等を対象として成年後見制度について説明会を行いました。
- (3) 10 月 17 日、飯田市、飯伊圏域介護保険事業者連絡協議会と共に、飯田文化会館ホールにて成年後見制度講演会を開催しました。内容は、成年後見講談の口演、家庭裁判所主任調査官による成年後見制度の概要についての講演で、330 人余りの参加があり、好評をいただきました。

3 成年後見の相談受付・支援

- (1) 市町村、地域包括支援センター、障害者総合支援センター等と連携し、成年後見制度や権利擁護に関する専門相談に対応しました。年間の相談件数は 499 件でした。
- (2) 市町村別では飯田市が 7 割強であり、下伊那郡南部の町村からの相談が少ない状況です。
- (3) 対象者別では、認知症の方が半数以上を占め、知的障害の方、精神障害の方の順となっています。

- (4) 弁護士会、司法書士会、社会福祉士会（ぱあとなあ）と成年後見事案への対応が可能な専門職の名簿提供や専門職のあっせん手順について協議しました。
- (5) 法律的な専門知識を必要とする内容の相談に対応するために、司法書士会の協力をいただき専門相談を実施しました。

4 法人後見の受任

センターで申立の支援を行っていた事案1件について、社協が保佐人として選任され、保佐人としての業務を開始しています。

5 運営委員会

いいだ成年後見支援センター運営委員会を設置しました。委員は、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、南信州後見支援ネットから推薦のあった専門職4人と飯田市福祉課長、介護高齢課長の6人です。運営委員会は、センターでの法人後見受任の可否の審査、相談案件の対応方針に関する助言、センターの運営などの協議を行いました。平成25年度は、5回開催しました。

平成25年度 いいた成年後見支援センター 活動状況報告書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1 相談対応状況

相談対応状況	相談対応件数															対象者				相談対応方法									
	新規・継続別			市町村別												障害種別													
	1 新規	2 継続	合計	1 飯田市	2 松川町	3 高森町	4 阿南町	5 阿智村	6 平谷村	7 根羽村	8 下條村	9 壱木村	10 天龍村	11 泰阜村	12 竜木村	13 豊丘村	14 大鹿村	15 その他	合計	1 認知症	2 精神障害	3 知的障害	4 その他	合計	1 来所	2 電話	3 訪問	4 会議・その他	合計
年度累計	165	334	499	368	14	14	9	22	0	0	2	0	0	0	30	5	16	19	499	270	23	78	128	499	80	236	141	42	499

相談対応状況	相談者(複数あり)														相談内容(複数あり)										対応結果						
	1 市町村	2 地域包括支援センター	3 障害者相談支援センター	4 社会福祉事業者協議会	5 本人	6 家族	7 親族	8 民生・児童委員	9 知人・隣人	10 司法関係者	11 医療関係	12 後見受任者	13 他後見センター	14 その他	合計	1 成年後見制度全般	2 申立手続き	3 申立人	4 後見人候補者	5 申立て・報酬費用	6 身上監護	7 財産管理	8 権利侵害	9 後見ニーズ・判断能力	10 状況調査・ケース調整	11 その他	合計	1 終了	2 継続	3 紹介	合計
年度累計	111	59	6	24	78	71	139	16	4	12	20	4	4	20	568	94	135	50	72	14	6	47	3	77	55	151	704	70	423	6	499

2 法人後見等受任及び活動状況

法人後見等受任	法人後見等受任数	類型別		市町村別		対象者の居所状況		
		後見	保佐	補助	飯田市	在宅	施設入所	その他
年間累計	1		1		1		1	

法人後見等活動状況	法人後見等活動状況	類型別		市町村別		対応内容(複数あり)				対応先(複数あり)								
		後見	保佐	補助	飯田市	1 財産管理	2 身上監護	3 その他	合計	1 本人	2 親族	3 施設	4 家庭裁判所	5 福祉関係者	6 金融機関	7 後見等開始業務	8 その他	合計
		92	92	92		46	19	30	95	23	26	0	3	4	3	24	11	94
年度累計	92	92	92															

第5次飯田市基本構想後期基本計画 政策施策一覧表

政策	施 策	施策主管課	所管委員会	26案	25説明	25評価
多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり	1-1支え、育む産業基盤づくり	産業振興課	産業建設			
	1-2未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化	産業振興課	産業建設			
	1-3新しい力による新しい産業づくり	産業振興課	産業建設			
地育力によるこころ豊かな人づくり	2-2義務教育の充実	学校教育課	社会文教	○	○	
	2-3高等教育の充実	学校教育課	社会文教	○		
	2-4家庭教育の充実	公民館	社会文教		○	
	2-5共に歩む社会づくりの推進	男女共同参画課	総務			
	2-6スポーツの振興	生涯学習・スポーツ課	社会文教		○	
健やかに安心して暮らせるまちづくり	2-7文化芸術の振興	文化会館	社会文教	○	○	◎
	2-8学習交流活動の推進	公民館	社会文教	○	○	
	2-9ふるさと意識の醸成	生涯学習・スポーツ課	社会文教	○	○	
	3-1心と体の健康づくり	保健課	社会文教	○	○	◎
	3-2医療の充実	市立病院経営企画課	社会文教	○	○	
暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり	3-3共に支えあう地域福祉の推進	福祉課	社会文教	○	○	
	3-4障害者福祉の推進	福祉課	社会文教		○	
	3-5高齢者福祉の推進	長寿支援課	社会文教	○	○	
	3-6生活困難者の自立及び支援	福祉課	社会文教	○		
	3-7子どもを産み育てやすい環境の充実	子育て支援課	社会文教	○	○	
人の営みと自然・環境が調和したまちづくり	4-1災害対策の推進	危機管理室	総務			
	4-2交通安全の推進	危機管理室	総務			
	4-3地域安全の推進	危機管理室	総務			
	4-4交通機関と道路の充実	土木課	産業建設			
	4-5居住基盤の向上	経営管理課	産業建設			
地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり	5-1緑の保全と創出	林務課	産業建設			
	5-3環境汚染の防止	環境課	総務			
	5-4自然とのふれあいと環境学習の推進	環境課	総務			
	5-5日常的な環境負荷低減活動の展開	環境モデル都市推進課	総務			
	5-6廃棄物の減量と適正処理	環境課	総務			
自立・連携した地域づくり	5-7社会の低炭素化の推進	環境モデル都市推進課	総務			
	6-1地域資源の発見・資産化	生涯学習・スポーツ課	社会文教		○	◎
	6-3地域資産の保存・継承	生涯学習・スポーツ課	社会文教	○		
	7-1地域情報・課題の相互理解の推進	ムトスまちづくり推進課	総務			
	7-2自立に向けた住民組織力の向上	ムトスまちづくり推進課	総務			
山・里・街の魅力を高め交流と連携によるグローバルなまちづくり	8-1交流による高付加価値化・国際化の推進	企画課	総務			
	8-2三遠南信・中京圏の連携推進	企画課	総務			
	8-3計画的な空間利用の推進	地域計画課	産業建設			
	8-4活気ある街づくりの推進	商業・市街地活性課	産業建設			
	8-5中山間地域振興の推進	ムトスまちづくり推進課	総務			
市民と共に進める行政経営	9-1市民参画による協働の促進	ムトスまちづくり推進課	総務			
	9-2情報共有の促進	広報情報課	総務			
	9-3良質な行政サービスの提供	人事課	総務			
	9-4効率的、効果的な行財政運営	財政課	総務			

No.	課 業 後 期 施 設 No.	事務事業名	課等名	会計	事業種 別	実施区 分	法定・ 自主	対象	意図	25予算(千円)	26実	25説明	25評価
1	42 1	22 英語教育推進事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	自主	市内外小中学校児童生徒	中学生には英語による外国人とのコミュニケーション能力の向上、小学生には、国際感覚と、外国语の必要な教科等を授業する動機づくり	9,902	○	◎	
2	42 8	22 学校教育振興事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	自主	市内外小中学校児童生徒	県配備教員の他に、市販で教職員を整備し、必要な教材等消耗品・印刷・図書・備品類を整備し、教育環境を充実させる。	104,274	○		
3	42 9	22 学校教育補助員等補充事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	一部 法定	市内外小中学校	市販で教職員の他に、市販で教職員を整備することにより開かれた教育ができるようになる。	88,776	○		
4	42 11	22 学校評議員運営事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	一部 法定	市内外小中学校	基礎学力の定着、学力向上に取り組む	135			
5	42 12	22 学力向上支援事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	自主	市内外小中学校	いじめ不登校・障がい・問題行動等の教育相談に対する取り入れ、より開かれた教育ができるようになる。				
6	42 15	22 教育相談事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	自主	市内外小中学校児童生徒	各校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を実施する。	8,560			
7	42 17	22 小中連携、一貫教育推進事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	自主	市内外小中学校	各校や地域の特徴を生かした一貫性のある教育活動を実施する。	26,003	○	○	◎
8	42 20	22 特別支援教育支援事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校児童生徒	各校や地域の特徴を生かした一貫性のある教育活動を実施する。	39,610			
9	42 21	22 不登校児童生徒支援事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	自主	市内外小中学校の不登校児童・生徒	各校や地域の特徴を生かした一貫性のある教育活動を実施する。	2,567			
10	42 22	22 模式学級解消事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校	模式学級では十分な教育効果が上がらない教科(国語・算数)学習活用技術によるわらわんの視覚支援によるわかりやすい授業が提供できる。児童等の情報活用・発信、プレセンテーションなど情報活用能力が高まる。	2,241			
11	42 27	22 情報通信技術活用教育推進事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校	情報通信技術活用教育推進事業	39,632			
12	42 2	22 学校プール滤過器等改修事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校のプール	安全で快適なプール環境を整備	12,300			
13	42 10	22 学校施設外壁改修事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校の外壁	老朽化した小中学校の建物(校舎、体育館)の耐久性、衛生性を確保する。	50,505			
14	42 60	22 学校園体等非構造部材耐震化事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校の屋内運動場、武道館の非常大震禍の際に安心・安全に施設が利用できる。	地盤の選択施設として機能できる。	14,000			
15	42 63	22 伊賀良小学校新体育館建設事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校	学校と学校が必要とする体育館	14,000			
16	42 64	22 学校施設大規模改修事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校	老朽化した小中学校の建物(校舎、体育館)の耐久性、衛生性を確保する。	100,000			
17	42 13	22 教育委員会運営事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市民	適切な教育方針の下で教育課題に取り組み、市全体の確かな事務事業が展開される。	580			
18	42 16	22 事務局運営事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	事務局	飯田下伊那地域で生産された農畜産物の学校給食の利用による地域交流を推進	5,371			
19	42 4	22 学校給食における減塩減油推進事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校児童・生徒	学校給食を楽しみにして健康で楽しい学校生活を送ることができる。	375			
20	42 5	22 学校給食施設管理事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	調理場・児童・生徒	学校給食を楽しみにして健康で楽しい学校生活を送ることができる。	15,500			
21	42 6	22 学校給食施設整備事業(改築)	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	調理場・児童・生徒	学校給食を楽しみにして健康で楽しい学校生活を送ることができる。	6,304			
22	42 7	22 学校給食運営事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	調理場・児童・生徒	学校給食を、円滑に献立通りに提供する。	26,739			
23	42 23	22 矢高共同調理場設備更新事業	学校教育課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校	施設体験学習等を通して、子どもたちが自好な體験を持ち、自らの人生を主体的に切り拓く力を備え、地域にも貢献しようとする意欲を持てるようになる。	9,778			
24	43 1	22 キャリア教育推進事業	生涯学習・スポーツ課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校	生きる力を身に着け、ふるさとに愛着を持つもらう	2,174			
25	43 2	22 体験活動推進事業	生涯学習・スポーツ課	一般 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校	ふるさとを知り、愛着を持つてもらう	2,220	○		
26	43 3	22 ふるさと学習推進事業	生涯学習・スポーツ課	25新規 会計	政策	継続	法定	市内外小中学校	ふるさとを知り、愛着を持つてもらう	2,220			

平成25年度実施事業一覧(政策事業・施策順)

2/13

No.	事業№	後期実施	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	法定・自主	対象	意図	25予算(千円)	26実	25説明	25評価
27	42	43	23 奨学金貸与事業	学校教育課	一般会計	政策	継続	自主事業	経済的理由による修学困難者に資する	教育の機会均等を図ることで、こころ豊かな人づくりに資する。	36,667			
28	43	7	24 青少年育成センター運営事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	子ども及びその家庭	飯田市へ就職する動機付けとする。健全に育つ環境が整う	758			
29	43	8	24 青少年健全育成事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	子ども及びその家庭	多様な人ととの交流や様々な体験を通して子どもたちの健全な心を育む。	1,166			
30	43	6	24 家庭教育推進事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	市民家庭	市民に地域ぐみで家庭の教育力を支える意識を高めてもらう。	616	○	◎	
31	44	12	24 家庭教育推進事業(公民館)	公民館	一般会計	政策	継続	自主事業	全市民	家庭の教育力を高めてもらう。	242			
32	46	1	24はじめまして総本事業	中央図書館	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市内居住7ヶ月児親子、2歳児親子	・子どもの基本的な生活習慣を身につける。	770			
33	10	9	25 女性相談事業費	子育て支援課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	女性	・子どもの読みきかせの大切さを理解してもらい、読書を通じて家庭での親子のコミュニケーションを図ることで、相談者のこころ豊かな人づくり	2,136			
34	10	10	25 女性保健受託事業費	子育て支援課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市民	・安全な場所で支援を受けることができる。	379			
35	43	4	25 人権教育推進事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市民	人権について学ぶ機会を提供する。	441			
36	43	5	25 平和学習推進事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	平和資料	市民の人権意識を高めてもらう。	165			
37	44	13	25 人権平和・多文化学習交流推進事業	公民館	一般会計	政策	継続	自主事業	市民	活用するための管理(収集・整理・保存・展示)を行う。	2,011			
38	43	9	26 スポーツ推進委員活動事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市民	・在日外国人は、日本語の習得による日本人とのコミュニケーションの構築を進めめる。	1,367	○		
39	43	12	26 60歳以上ソフトボール大会開催事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	60歳以上の飯田市民	・日本人は文化の違いや多様性の立場を理解し、国際感覚を養う。また、市民一人ひとりの人権意識を醸成する。	200			
40	43	13	26 やまびこマーチ開催事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	全市民	・大会運営に参画してもらう。	2,110			
41	43	14	26 生涯スポーツ推進事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市民	・スポーツ指導者を育成する。	1,365	○		
42	43	15	26 飯田市体育協会運営支援事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市民	・競技力の向上と市民スポーツの振興に大きな役割を果たしている体育協会の活動を支援する。	7,500			
43	43	16	26 風越登山マラソン大会事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市民	「風越山(かざこじやま)」をステージにマラソン、ウォーキングを楽しむ大会に参加してもらう。	1,020			
44	43	17	26 ウォーキング普及推進事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市民	日常生活の中にウォーキングを習慣化してもらう。				
45	43	20	26 社会体育施設大規模改修事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市民	できるだけ長く、安全、快適に利用続けられるよう	41,858			
46	43	22	26 社会体育学校開放施設整備事業	生徒指導・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定事業	市民	年に、年次計画に従い改修する。	1,380			
47	45	2	27 オーケストラと友に音楽祭開催事業	文化会館	一般会計	政策	継続	一部法定事業	①飯田市民	①クラシック音楽を楽しめるようにする。	11,000	○		
48	45	4	27 伊那谷文化芸術祭共催事業	文化会館	一般会計	政策	継続	一部法定事業	飯田市民	②音楽レベルの向上を図る。演奏機会を持つ。				
49	45	5	27 市民舞台芸術創造支援事業	文化会館	一般会計	政策	継続	一部法定事業	他事業者	③市民が演ずる多様な舞台芸術活動を身近に鑑賞する。②舞台芸術に関する日頃の練習成果を発表する。③文化協会役員と出演者が協力して文化芸術祭を企画・運営する。	1,400			

No.	課 事業 No.	後期 事業 名	事務事業名	課等名	会計	事業種 別	実施区 分	法定・ 自主 事業	対象	意図	25事業(千円)	26事業	25説明	25評価
50	45 10	27 舞台芸術鑑賞事業	文化会館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	飯田市民	①多様で質の高い舞台芸術を鑑賞できるようにする ②実行委員となり主体的に事業企画立案実施でき るようになります。	4,500				
51	45 1	27 いいだ人形劇フェスティバル開催事業	文化会館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	①市民 ②全国の人形劇関係者	①観客、劇人、スタッフとしてフェスティバルに参加する。 ②新田市に参加し上演回す。	44,650	○			
52	45 7	27 人形公演開催事業	文化会館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	①新田市民、②地元人形劇団、③負 担金支出手先:いいだ人形劇センター ／人形劇巡回公演実行委員会	①年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験を行う。②人形劇を上演で きるようになる。	4,375	○			
53	45 8	27 人形劇造形支援事業	文化会館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	飯田市民	①人形劇の創造活動に参加してもらう。 ②新たに人形劇を創造し、参加できるようにする。	5,783	○			
54	45 9	27 竹田人形館管理運営事業	文化会館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	市民	①人形劇の柔軟な表現ができるようにする。 ②人形劇のまちへの理解を深める。③施設を活用 した多様な活動を実施してもらう。	11,592				
55	45 9	27 川本人形美術館管理運営事業	文化会館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	市民	①人形劇の柔軟な表現ができるようにする。 ②人形劇のまちへの理解を深める。③施設を活用 した多様な活動を実施してもらう。	36,473	○			
56	45 18	27 人形劇のまちづくり事業	文化会館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	①飯田市民 ②人形劇人	①日常的に人形劇を鑑賞できるようになる。②人形劇に 関する情報が得やすくなる。③日本や世界の人形劇に の創造活動が活発になる。④人形劇と想像力を育 む活動を通して、豊かな発想と想像力を育 む情報が得やすくなる。	6,700	○	◎		
57	47 21	27 美術活動推進事業	美術博物館	一般 会計	政策	組織	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 美術創作活動を通して、豊かな発想と想像力を育 てる。1 教養を高める。2 情操教育につつなげる。 1 教養をはぐくむ。3 市民の文化芸術活動が盛んになる。	2,734				
58	47 22	27 美術鑑賞会提供事業	美術博物館	一般 会計	政策	組織	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民(一 般市民、高校生、小中学生)。	1 教養をはぐくむ。4 地震力向上につなげる 1 教養をはぐくむ。4 地震力向上につなげる	315				
59	47 20	27 美術博物館市民ギャラリー活 用事業	美術博物館	一般 会計	政策	組織	一部 法定	1 小中学校(児童、生徒及び教員)、 市民(親、地域の役員等)	市民の文化芸術活動が盛んになる。	1,419				
60	43 24	28 科学実験教室推進事業	生涯学習センター	一般 会計	政策	組織	一部 法定	1 子育て社会教育活動を実践してもらう	児童、生徒が科学の楽しさや不思議さを学び、興味を 持つもらう。	1,243				
61	43 25	28 社会教育運営事務	生涯学習センター	一般 会計	政策	組織	一部 法定	1 入園前の乳幼児の親	市内各地区で親同士の交流から悩みが相談でき学 習を通じての情報交換や知識を得る。	1,836				
62	44 4	28 地域の乳幼児親子学習交流支 援事業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 小学校・中学校へ通う親子	市内各地区で学年齢の子を持つ親同士の交流から 子育ての情報交換や知識を得る。	1,301				
63	44 5	28 横事業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 各地区住民(市民)	身近な地域の中で相互の文化の違いや多様性の立 場を理解し、人情意識を高める学習と交流ができる	659				
64	44 6	28 交流支援事業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 各地区住民(市民)	地区の芸術・文化を学び体験し交流を深める	192				
65	44 7	28 地域の芸術文化学習交流支援事 業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 各地区住民(市民)	地区をベースに多様な学びの機会を通じて地域を知 り人となりながら	706				
66	44 8	28 地域の多様な学習交流支援事 業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 各地区住民(市民)	地域を素材に学びと交流を深める	2,398				
67	44 9	28 姉妹(地区)を学ぶ活動支援事 業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 各地区住民(市民)	地域をテーマに地域の中で学習し仲間づくりができる	1,009				
68	44 10	28 地域の健康新聞学習交流支援事業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 各地区住民(市民)	地元の自然とのふれあいを通じて住民同 士の交流を深め環境保全や改善に取り組む。	305	○			
69	44 11	28 地域の環境学習交流支援事業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 各地区住民(市民)	多様な学びの機会を通じて飯田市(地域)を知り人と つながる。	138				
70	44 14	28 市民の学習交流推進事業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 市民	学習活動を支援する	4,022				
71	44 1	28 社会教育指導員設置事業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 市民	・安全で快適に利用できる施設づくりによって地域活 動の場を提供する。	40,277	○			
72	44 16	28 公民館改修事業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 市民	・公民館施設の整備維持、管理を図る。	5,573				
73	44 17	28 勤労青少年ホーム運営事業	公民館	一般 会計	政策	組織	自主 事業	1 勤労青少年ホーム利用対象者	・勤労青少年等を対象にした学習活動や余暇利用活 動を支援し、次代を担う若者の定住を促進する。	7,944	○			

No.	事業№	後期	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	法定・自主	対象	意圖	25予算(千円)	26実	25説明	25評価
74	46	2	28 ビジネス支援サービス事業	中央図書館会計	一般 政策	一部 法定	市内に居住する成人	「地域や市民にとって役に立つ図書館」として、図書館の持つている情報収集と資料提供の機能を充実させ、地域住民の生活と仕事を支援する。	436					
75	46	5	28 図書購入・整理提供事業	中央図書館会計	一般 政策	一部 法定	市民	市民の求めめるあらゆる年齢への読書活動の推進により、市民の心豊かな生活を支援。	37,334					
76	46	3	28 上むすびいいだ事業	中央図書館会計	一般 政策	一部 法定	市民	市民の心豊かな生活を迅速かつ正確に提供することと、市民が住み続けたいまちづくりや自ら学び育ち合いくづくりの視点とする。	20,485					
77	46	4	28 図書館運営事業	中央図書館会計	一般 政策	一部 法定	市民	1 飯田下伊那広域圏の地域住民 2 市民の自主的な調査研究活動が盛んになる	845					
78	47	2	28 美術博物館活動推進事業(新) 東洋美術・スポーツ	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	市民	地域資源の有効活用に関する研究実践地図に愛着を持ち、読み続けたいと思うになる	2,669	○				
79	43	27	29 地育力向上連携システム推進事業	地域内学術研究団体	一般 政策	一部 法定	事業者	人材育成や地域資源の有効活用に関する研究実践活動を行ってもらうことを構成する。	1,928					
80	43	28	29 研究機関ネットワーク構築事業	飯田下伊那の高校生	一般 政策	一部 法定	事業者	地元の歴史・文化・風土や産業に学び自分の生き方を考える機会になる	1,928					
81	44	15	29 地域人教育支援事業(旧地育成事業)	公共館会計	一般 政策	24新規	1 飯田下伊那広域圏の地域住民(一般市民・教育関係者・行政担当者) 2 伊那谷の自然と文化に関する資料・情報および学校・雑誌	1 伊那谷の自然と文化に関する資料・情報をデータベース化する。2 学術図書・雑誌を登録して学習室へ配架する。3 研究されデータベースと図書・文献を利用者には提供する。	1,830					
82	47	3	29 伊那谷の自然と文化データベース事業	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	事業者	1 飯田下伊那広域圏の地域住民(一般市民、高校生、小中学生)	3,441	○				
83	47	4	29 美術博物館教育普及事業	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	事業者	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 飯田の調査研究の成果を市民に還元し、あるいは支拂うなどの自然・文化・星空・景観のすばらしさを学生に提供する。	13,246	○			
84	47	5	29 プラネットarium運営事業	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	事業者	1 飯田下伊那の住民	1 飯田の日本画家・農田春草に対する関心を高め、またに優れた芸術作品に触れ機会を提供する。 2 飯田市の名譽市民であり、我が国の近代文学史上に大きな績を遺した賢人、日夏政之介の遺徳を顕彰す 3 柳田國男と柳田國男館の存在に気づかせ、伊那谷の民俗に対する関心を高めることで、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たな知識や感動を提供する。	729	○			
85	47	19	29 美田春草顕彰事業	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	事業者	1 飯田・下伊那広域圏の地域住民	1 特別展等の開催を通じて、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たなる知識や感動を提供する。	4,025				
86	47	23	29 日夏政之介顕彰事業	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	事業者	1 飯田下伊那広域圏の地域住民。	2 調査研究活動の内容を地域に還元する。	10,556				
87	47	24	29 柳田國男調査研究事業	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	事業者	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 展覧会の開催を通じて、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たなる知識や感動を提供する。 2 調査研究活動の内容を地域に還元する。	7,343				
88	47	25	29 伊那谷自然史資料展示公開事業	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	事業者	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 日本を代表する写真家である藤本四八氏を顕彰し、市民周知を図る。 2 写真技術を通して、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たな知識や感動を提供する。	1,080				
89	47	26	29 伊那谷文化史資料展示公開事業	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	事業者	1 飯田下伊那広域圏の地域住民 2 全国写真家、写真爱好者	1 妊娠中の必要常を早期に察見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する。 2 予防接種の接種機会の安定的確保と、接種対象者に対する接種の勧奨	1,475				
90	47	27	29 伊那谷美術展示公開事業	美術博物館会計	一般 政策	一部 法定	事業者	1 飯田下伊那広域圏の住民数 2 全国写真家、写真爱好者	1 妊娠中の必要常を早期に察見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する。 2 予防接種の接種機会の安定的確保と、接種対象者に対する接種の勧奨	112,830				
91	47	1	29 藤本四八写真文化賞事業	歴史研究所教育事業	一般 政策	一部 法定	市民	65歳以上高齢者	1自分に適した運動を実践継続する。 2身体能力の維持向上を図る。	195,325				
92	48	1	29 歴史研究所教育事業	保健課	保健課	一部 法定	市内に住民登録のある妊娠婦	妊婦中の必要常を早期に察見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する。	4,10					
93	12	12	31 妊婦健診事業	保健課	保健課	一部 法定	市内に住民登録のある接種対象年齢の男女児童、就学児童、中高生及び40歳～74歳の市民	妊婦中の必要常を早期に察見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する。						
94	12	13	31 予防接種事業	保健課	保健課	一部 法定	市内に住民登録のある接種対象年齢の男女児童、就学児童、中高生及び40歳～74歳の市民	妊婦中の必要常を早期に察見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する。						
95	12	51	31 運動による健康づくり事業	保健課	保健課	一部 法定	市内に住民登録のある接種対象年齢の男女児童、就学児童、中高生及び40歳～74歳の市民	妊婦中の必要常を早期に察見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する。						

平成25年度実施事業一覧(政策事業・施策順)

6/13

No.	課等名	事務事業名	課等名	事業種別	実施区分	対象	意図	25予算(千円)	26実	25説明	25評価	
120	9 6	33 福祉教育推進補助事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 福社有償運送手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	福祉体験やボランティア体験を通じて福祉課題を共有化し、人権を尊重する心を育むと共に、お互いに助け合う共生の風土づくりを高める	756			○ ○	
121	9 7	33 有償移送サービス補助事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 福社有償運送手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	移動困難者にとっての必要な移動ができる	2,864			○ ○	
122	9 56	33 地域支え合い活動推進補助事業	福祉課	一般 政策	25新規	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	地域住民が、地域の中の福祉課題を発見し、地区を中心とした福祉活動が活発に行われる	3,530			○ ○	
123	9 11	34 介護者等リフレッシュ入浴事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 福社有償運送手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	1 日ごろの介護の疲れを癒し、リフレッシュしてもらう 2 介護者の体力的負担を軽減して、快適な日常生活を過ごしてもらう	480				
124	9 12	34 自立支援訓練等給付事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 福社有償運送手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	身体上の障害の除去又は、軽減をす るための医療が必要な障害者 65歳未満の障害者	6,495				
125	9 13	34 自立支援訓練等給付事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	日常生活中で常時特別の介護を必要とする障害者	33,144	○			
126	9 15	34 重度心身障害児手当事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	1 自家用車がない、運転できないなど外出の手段の少ない障害者 2 障害があるため、自宅の浴室やトイレ、台所などが使いにくく感じている障害者	39,005				
127	9 16	34 障害者の日常生活支援事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	1 在宅の身体障害児者・知的障害児者・精神障害児者 2 在宅の心身障害児者の介護者	1 障害者が重くても自立した在宅生活を送れるようにする 2 介護者の負担軽減を図る	23,626	○		
128	9 17	34 障害者居宅生活支援事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	①在宅の心身障害児者の介護者 ②在宅の心身障害児者の介護者	12,113				
129	9 19	34 障害者支援団体活動補助事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	NPOや地団体の活動が、障害者の生活を地域で支え合ふ仕組みとして機能し、地域に根ざしたものにできる。 障害児又は家族が、健全で安心な生活を送ること	540				
130	9 20	34 障害者自立支援対策特別対策事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	①障害者を支援するNPO、地域団体 ②事業を支えるサポート事業者	107,148				
131	9 21	34 障害者自立支援対策特別対策事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	①65歳未満の在宅の手帳保持者 ②事業を支えるサポーター養成可能人數	2,523				
132	9 22	34 障害者等生活サポート事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	①在宅で困難のある日常生活を支援して、快適な生活が送れるようになる ②事業を実施するためのサポート一養成をする ③在宅要介護の状態になつても、機能回復、維持活動を送れるようになる	757				
133	9 23	34 障害者日常生活用具給付事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	①日常生活用具を必要とする障害者 ②在宅及び施設の身体障害児・身体障害者 ③在宅要介護の状態になつても、機能回復、維持活動を送れるようになる	24,032				
134	9 26	34 地域リハビリ推進事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	①障害者や要介護の状態になつても、機能回復、維持活動を送れるようになる ②育てにくさや発達のつまづきの改善で、自立した生活を送れるようになる	804				
135	9 27	34 地域生活支援基本事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	①障害者があつても、積極的に社会参加し、自立した生活を送れるようになる ②自分らしさや安心して暮らすことができるようになる ③在宅で必要な介護者を支援する ④2 市民意識講座の受講申し込みをした市民	6,153	○	○ ○		
136	9 28	34 地域生活支援給付事業	福祉課	一般 政策	継続	①保育園・幼稚園、小・中学校、高校 ②児童及び生徒 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会 市内地区支え合い活動推進補助事業 補助金支出手先:飯田市社会福祉協議会	①在宅での支援サービスを希望している障害者 ②飯伊園域で暮らす在宅の住民 ③飯伊園域で暮らす在宅の障害者	94,138	○	○ ○		
137	9 29	34 地域生活支援事業	福祉課	一般 政策	継続	①飯伊園域で暮らす在宅の住民 ②飯伊園域の住民	①飯伊園域で暮らす在宅の障害者 ②飯伊園域の住民	14,305				
138	9 49	34 障害児支援事業	福祉課	一般 政策	継続	①飯伊園域で暮らす在宅の障害者	①飯伊園域で暮らす在宅の障害者 ②飯伊園域の住民	252,342				
139	9 50	34 総合支援介護給付事業	福祉課	一般 政策	25新規	①飯伊園域で暮らす在宅の障害者	①飯伊園域で暮らす在宅の障害者 ②飯伊園域の住民	989,602				
140	9 51	34 総合支援訓練等給付事業	福祉課	一般 政策	25新規	①飯伊園域で暮らす在宅の障害者	①飯伊園域で暮らす在宅の障害者 ②飯伊園域の住民	405,124				

平成25年度実施事業一覧(政策事業・施策順)

8/13

No.	課 業 No.	事務事業名	課等名	会計	事業種 別	実施区 分	法定・ 自主	対象	意圖	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
164	11 30	35 ケアプラン指導事業	長寿支援課	介護 保険	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	居宅介護支援事業所の質が向上し、利用者が有する生活が自立した対応ができる、可能な限り居宅で生活がわかるようにする。 ・65歳以上の高齢者 ・65歳以上で要支援、要介護認定を受けていない在宅老人等 ・65歳以上で要支援、要介護状態となることなく健康でいきいきとした在宅生活が継続できる。	150			
165	11 31	35 はつらつ介護予防事業(旧一 次予防事業)	長寿支援課	介護 保険	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	できる限り要介護状態となることなく健康でいきいきした在宅生活を継続できる。 ・独居高齢者等が自立した生活を継続できる。 ・できる限り要介護状態となることにより、要介護状態になることなく健康で生き生きした在宅生活を送る。	5,859	○	◎	
166	11 32	35 ほいほい介護予防事業(旧二 次予防事業)	長寿支援課	介護 保険	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	介護予防のサービスを受けることにより、要介護状態になることなく健康で生き生きした在宅生活を送る。	28,733	○	○	
167	11 40	35 高齢者の生きがいと健康づくり 推進事業	長寿支援課	介護 保険	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	高齢者が生きがいを実感しながら、楽しく健康づくりもできるようにする。 ・成年後見制度の申し立てが必要な高齢者を制度利用に結びつけ、安心して暮らせるようにする。	750	○		
168	11 42	35 成年後見制度等利用支援事業	長寿支援課	介護 保険	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	介護予防のサービスの要介護認定者のうち栄養改善の必要性がある者 ・おそれの高い高齢者(65歳以上) ・要支援1、2の認定者及びニーズ予防事業の対象者	805			
169	11 43	35 地域高齢者の自立支援事業	長寿支援課	介護 保険	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	介護予防が実施して暮らせる。食の支援により要介護者在宅生活を維持する。	2,600			
170	11 44	35 地域包括支援センター運営事業	長寿支援課	介護 保険	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	高齢者が、安心した生活を送ることができる。 ・介護予防を実施して、高齢者の自立した在宅生活の維持を図る。	88,550	○		
171	11 45	35 認知症高齢者見守り(学習会)	長寿支援課	介護 保険	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	認知症高齢者への理解を深める	335			
172	11 46	35 認知症高齢者見守り(派遣)事 業(25新規)	徘徊高齢者家族支援サービス	長寿支援課	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	認知症高齢者が安心して地域で暮らせるようになる。	1,135	○		
173	11 47	35 成年後見支援センター設置事 業(25新規)	徘徊高齢者家族支援サービス	長寿支援課	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	介護者の精神的、経済的負担を軽減するとともに、要介護者が快適に安心して暮らせる	80			
174	11 52	35 成年後見支援センター設置事 業(25新規)	長寿支援課	介護 保険	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	設置を行う	18,000	○		
175	11 1	35 高齢者生きがい推進事業	長寿支援課	一般 会計	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	高齢者に様々な学習機会を提供し、新たな交流が広がり、生きがいづくりの推進を図る。	231			
176	11 2	35 高齢者クラブ育成支援事業	長寿支援課	一般 会計	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	高齢者の生きがいづくり、健脚づくりを囲り、地域活動への参加し、地域の支え合いの担い手となる。	6,514	○	◎	
177	11 4	35 火災警報器設置事業	長寿支援課	一般 会計	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	火災警報器の設置により、火災の発生を本人及び近隣に知らせ、地域で支え合っている。	545			
178	11 6	35 介護者慰労短期入所事業	長寿支援課	一般 会計	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	要介護者、要介護3、4、5に認定された方を在宅で介護している介護者。重度障害児、障害児福祉手当受給者の方を在宅で介護している介護者。要介護3、4、5の認定を受けた方を在宅で介護している介護者在宅で介護している介護者。	0			
179	11 8	35 介護者疲労回復事業	長寿支援課	一般 会計	法定 事業	継続	法定 事業	介護 保険	主たる介護者の介護による疲労を解消し在宅介護の負担を軽減してもらう。	0			
180	11 9	35 介護通訳派遣事業	長寿支援課	一般 会計	法定 事業	継続	法定 事業	中団引揚者等で介護サービスの利用にあたって通訳が必要な者。	300				
181	11 11	35 緊急宿泊支援事業	長寿支援課	一般 会計	法定 事業	継続	法定 事業	高齢者等の介護者で緊急事由により介護することが困難となる世帯。	480				
182	11 12	35 緊急通報装置設置事業	長寿支援課	一般 会計	法定 事業	継続	法定 事業	一人暮らし高齢者又は要介護者がいる高齢者	9,791				
183	11 13	35 敬老祝賀事業	長寿支援課	一般 会計	法定 事業	継続	法定 事業	その年度中に88歳、100歳になる方市内の長寿上位3名の方	8,153				

平成25年度実施事業一覧(政策事業・施策順)

9/13

No.	課業№	事業期	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	対象	意図	25予算(千円)	26実	25説明	25評価
184	11	14	35 高齢者にやさしい住宅改良促進事業	長寿支援課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	生宅改良の必要性のある低所得の独居・高齢者世帯	できる限り要介護状態になることなく健康で生きました在宅生活	630			
185	11	15	35 重度心身障害者等介護者支援事業	長寿支援課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	1 在宅の重度心身障害児者の介護者 2 在宅の要介護度3・4・5の高齢者	状態が悪化することなく健康で生きました在宅生活の介護者を慰める	17,820			
186	11	17	35 宅幼老所整備事業	長寿支援課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	65歳以上の高齢者	住み慣れた身近な地域において、家庭的な雰囲気の在宅で介護や生ぎがいのサービスを受けることができる	7,500			
187	11	19	35 特別養護老人ホーム運営支援事業	長寿支援課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	公設民営の特別養護老人ホーム(飯田市・第2飯田荘)	公設民営の特別養護老人ホームの円滑な運営を支援する。	29,000			
188	11	20	35 特別養護老人ホーム等建設補助事業	長寿支援課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	飯田市の高齢者	多様な高齢者の福祉ニーズに対応するためのハーダー式施設整備については、所在市町村とし	54,225			
189	11	21	35 南信濃高齢者共同住宅運営事業	長寿支援課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	65歳以上の在宅高齢者	老入ホーム・養護院を補助を行っていく。特別養護老人ホーム・養護院を運営するには、在宅市町村として食事を行つて、	5,906			
190	11	22	35 南信濃福祉の里整備事業	長寿支援課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	飯田市の高齢者	過疎地帯での独居に不安のある高齢者が安心して地内どこに住んでいても、安心して暮らせるサービスを提供する。	6,009			
191	11	33	35 家族介護支援事業	長寿支援課	一部 法定	継続	一部 法定	要介護3、4、5の認定を受けた方を介護者で介護している介護者。	介護者の精神的、経済的負担を軽減するとともに、要介護者が快適に安心して暮らせる。	4,320			
192	11	50	35 高齢者住宅改修助成事業【24新規】	長寿支援課	一般 政策 会計	新規	継続	飯田市に生民登録のある高齢者(65歳以上の市民)のいる世帯	介護者が快適に安心して生活できるようになります。高齢者の自宅内での事故を防止する。	15,800	○		
193	11	55	35 緊急情報整備事業【25新規】	長寿支援課	一般 政策 会計	新規	継続	市内の独居高齢者	独居高齢者宅に緊急医療情報器を整備する。	600	○		
194	11	5	35 介護基盤緊急整備等特別対策事業	長寿支援課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	飯田市の高齢者	住み慣れた地域で暮らし続けることができるようになります。	34,608			
195	11	49	35 上村ディサイバースセンタ一事業	上村政策	一般 政策 会計	一部 法定	継続	遠山地区(主として上村地区)の要介護・要支援認定者で通所介護サービスを必要とする者。	利用者が通所介護サービスを提供し在宅生活の支				
196	11	54	35 高齢者等の生活支援事業(介護保険特別会計)	長寿支援課	一部 法定	継続	一部 法定	居宅サービス付介護専門員(いらない者)	介護の改善、維持、又は悪化を防ぎ、介護予防を目指す。				
197	12	36	35 いきいきハピリ事業	保健課	一部 法定	継続	一部 法定	介護者が在宅において衛生的に過ごせたため、サービスを申録し利用してもらう。	要介護者が在宅において衛生的に過ごせたため、サービスを申録し利用してもらう。	80			
198	12	37	35 高齢者健診相談事業	保健課	一部 法定	継続	一部 法定	心身機能の低下(老年症候群)を防ぎ、健康寿命の延伸を図る。	心身機能の低下(老年症候群)を防ぎ、健康寿命の延伸を図る。	10,207			
199	12	38	35 高齢者の運動による健康づくり事業	保健課	一部 法定	継続	一部 法定	高齢者が気軽にやわらかな対応をすることで相談ができる、	高齢者が気軽にやわらかな対応をすることで相談ができる、	1,025			
200	12	39	35 市立病院介護老人保健施設運営事業	老人保健施設	一部 法定	継続	一部 法定	身体能力の維持向上を図る。	身体能力の維持向上を図る。	1,025			
201	9	32	36 宮内福祉企業センター管理運営事業	福祉課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	介護が必要とする高齢者に安全安心なケアを提供する。	介護が必要とする高齢者に安全安心なケアを提供する。	17,625	○		
202	9	33	36 上久堅福祉企業センター管理運営事業	福祉課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	介護が必要とする高齢者に安全安心なケアを提供する。	介護が必要とする高齢者に安全安心なケアを提供する。	17,182			
203	9	34	36 上郷福祉企業センター管理運営事業	福祉課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	介護が必要とする高齢者に安全安心なケアを提供する。	介護が必要とする高齢者に安全安心なケアを提供する。	12,582			
204	9	35	36 宮内福祉企業センター管理運営事業	福祉課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	1 最低限度の生活を保障するための必要な給付により安定期の生活を送る。	1 最低限度の生活を保障するための必要な給付により安定期の生活を送る。	663,161			
205	9	36	36 生活保護措置事業	福祉課	一般 政策 会計	一部 法定	継続	2 就労等の自立支援を行い、就労等により生活の向上を図る。	2 就労等の自立支援を行い、就労等により生活の向上を図る。	663,161			
206	9	18	36 階段扶手給付事業【25新規】	福祉課	一般 政策 会計	新規	継続	高齢者に困っている人	臨時福祉給付金を支給する。	437			
207	9	37	36 総合相談補助事業	福祉課	一般 政策 会計	新規	継続	市民主導で相談を行う相談に応じ、適切な助言・指導を行う問題解決の援助を行う。	市民主導で相談を行う相談に応じ、適切な助言・指導を行う問題解決の援助を行う。	1,089			

平成25年度実施事業一覧(政策事業・施策順)

10/13

No.	課 業 No.	後 期 施 事業 名	事務事業名	課等名	事業種 別	会計	対象	意図	25予算(千円)	26実	25説明	25評価
208	9 38	36 中国帰国者等生活支援事業 (単独)	中国帰国者 福祉課	一般 政策	会計	福祉課	中国帰国者 負担金支出手先:中国帰国者、その配偶 中国帰国者(国費帰国者、同伴家族)	帰国者同士がふれあいをすることにより、安心して生 活が送れるようになります。 その後の安定した生活と、地域での生き生きとした暮ら しを実現する。	148			
209	9 39	36 (補助) 中国帰国者等生活支援事業	中国帰国者 福祉課	一般 政策	会計	福祉課	中国帰国者(国費帰国者、同伴家族)	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営める ようにする。	6,302			
210	9 40	36 事業 新福祉企業センター管理運営	新福祉企業センター管理 事業	自主事業 授産施設利用者	会計	福祉課	新福祉企業センター利用者	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営める ようにする。	15,802			
211	9 41	36 事業 南信濃福祉企業センター管理	南信濃福祉企業センター管理 事業	自主事業 授産施設利用者	会計	福祉課	南信濃福祉企業センター利用者	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営める ようにする。	14,697			
212	10 5	36 ひとり親家庭福祉推進事業	ひとり親家庭 事業	自主事業 母子・父子・寡婦家庭	会計	福祉課	母子・父子・寡婦家庭	交渉・調整が圓滑される。 ・ひとり親家庭の福祉の増進が図られる。	4,125			
213	10 6	36 母子生活支援施設入所事業	母子生活支援 事業	法定事業 やむを得ない事由の ある母子(配偶)	会計	福祉課	やむを得ない事由の ある母子(配偶)	安心して暮らせる自立を支援する。	3,000			
214	10 7	36 ひとり親家庭高等技能訓練促進事業	ひとり親家庭高等技能訓練促進 事業	法定事業 児童扶養手当を受給しているか、児 童扶養手当を受給していないかが同様	会計	福祉課	法定事業 児童扶養手当を受給しているか、児 童扶養手当を受給していないかが同様	・法定扶養の受講費用を助成するなどにより、母子家庭 の母等の能力開発や就業支援を進め、自立の促進を図る。	2,568			
215	10 8	36 母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭自立支援 事業	法定事業 子育て支援課	会計	福祉課	法定事業 子育て支援課	法定扶養の受講費用を助成するなどにより、母子家庭 の母等の能力開発や就業支援を進め、自立の促進を図る。	40			
216	10 12	36 児童扶養手当給付事業	児童扶養手当 事業	法定事業 子育て支援課	会計	福祉課	法定事業 子育て支援課	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童 扶養手当を受給している人。	409,849			
217	12 63	36 母子家庭等医療費給付事業	母子家庭等医療費 事業	法定事業 保健課	会計	保健課	法定事業 保健課	対象者の早期適切な受療	44,337			
218	12 64	36 福祉医療費給付事業	福祉医療費 事業	法定事業 保健課	会計	保健課	法定事業 保健課	対象者が安心して医療が受けられるようになることにより、対象が安心して医療が受けられるようになる。	2,552			
219	9 48	37 結婚支援事業	結婚支援 事業	法定事業 福社課	会計	福社課	法定事業 福社課	初婚や再婚を問わず、若者をはじめ結婚などを希望 する人の気分や、気持ちをサポートする環境を整備する全 ての角度から支撐することで、生涯を通じお互いに支えあうパートナーを得られるようになります。	4,664	O		
220	10 2	37 保育所通園補助事業	保育所通園 補助事業	法定事業 子育て支援課	会計	保育所通園補助事業	法定事業 子育て支援課	上村地区に居住し、上村保育園に通 園している児童の保護者	24			
221	10 16	37 民間保育所運営事業	民間保育所運営 事業	法定事業 子育て支援課	会計	民間保育所運営事業	法定事業 子育て支援課	民間保育所の運営権により認可 を受けたもの)に入所している児童 ・民間保育所及び乳児(0歳児)の入 所を希望する児童(保護者)	1,433,065			
222	10 18	37 乳児保育促進事業(民間保育所運営)	乳児保育促進事業(民間保育 所運営)	法定事業 子育て支援課	会計	乳児保育促進事業(民間保育 所運営)	法定事業 子育て支援課	・乳児を抱える保護者及び家庭の子育て支援 ・多様な勤務形態の保護者ニーズに対応するため、 保育所を11時間以上開所させる	2,550			
223	10 19	37 所)	延長保育促進事業(民間保育 所)	法定事業 子育て支援課	会計	延長保育促進事業(民間保育 所)	法定事業 子育て支援課	・民間保育所及びひよ所児童(保護者) ・民間保育所の安定的な運営とより充実した保育サー ビスの提供の促進を図る。	73,000			
224	10 20	37 障害児保育事業(民間保育所)	障害児保育事 業	法定事業 子育て支援課	会計	障害児保育事業	法定事業 子育て支援課	・民間保育所及び障害のある児童(保 護者)	20,790			
225	10 21	37 地域活動事業(民間保育所)	地域活動事 業	法定事業 子育て支援課	会計	地域活動事業	法定事業 子育て支援課	・民間保育所の未就園児 ・保育所近隣の未就園児	4,061			
226	10 22	37 一時・特定保育促進事業(民間保 育所)	一時・特定保 育促進事業	法定事業 子育て支援課	会計	一時・特定保 育促進事業	法定事業 子育て支援課	・民間保育所及び保育所に入所して いる児童(保護者)	1,161			
227	10 23	37 休日保育事業(民間保育所)	休日保育事 業	法定事業 子育て支援課	会計	休日保育事業	法定事業 子育て支援課	・休日保育事業の実施による児童 ・職種や勤務体系による保育を必要とする保 護者の支援(保護者の子育て支援)。	1,405			
228	10 24	37 1歳児保育推進事業(民間保 育所)	1歳児保育 推進事業	法定事業 子育て支援課	会計	1歳児保育 推進事業	法定事業 子育て支援課	・1歳児保育推進事業を実施している ・1歳児保育所を14歳児まで延長するこ とにより、児童の成長と保護者の持続的 な支援を図る。	9,267			
229	10 25	37 民間保育所代替職員雇用事業	民間保育所代 替職員雇用事 業	法定事業 子育て支援課	会計	民間保育所代替職員雇用事業	法定事業 子育て支援課	・病休、研修の代替職員を雇用してい る民間保育所	498			
230	10 26	37 改善事業)	改善事業)	法定事業 子育て支援課	会計	民間保育所改善事業)	法定事業 子育て支援課	・民間保育所の施設の安全と良好を確保する。	237,186			

平成25年度実施事業一覧(政策事業・施策順)

11/13

No.	課業No.	事業後期実施	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	対象	意図	25予算(千円)	26実	25説明	25評価
231	10 27	37 (民営化分)	民間保育所施設整備補助事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	公立保育所民営化に伴い、保育園化にあたり、移管先の社会福祉法人の施設整備費を補助することにより、法人の負担を軽減し、民営化の促進を図る。	20,000				
232	10 29	37 民間保育所振興補助事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	民間保育所の職員及び入所児童。	民間の保育を利用している豊かな環境の実現向上。	28,746			
233	10 30	37 認可外保育施設児童対応事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	認可外保育施設で民間の保育を利用している豊かな環境。	・保育が支障なくできる施設環境を整える。	84				
234	10 33	37 公立保育所施設整備事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・公立保育園18園	・園児に対し適正な保育、安全な給食を提供する。	27,700			
235	10 34	37 保育所保育事業(公立保育所)	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・園児	・園児が本格的な保育が身につき集団生活ができるようにする(社会性を身につける)。	128,917			
236	10 36	37 地域活動事業(公立保育所)	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・保育所近隣の未就園児	・就学までの基本的生活習慣が身につける。	2,000			
237	10 37	37 病児・病後児保育事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・生後か月から小学校3年生までの児童及びその保護者	・園児が病気になつたとき、病児保育(必要な手当で)が受けられ、保護者が就業しやすくなる。	21,327			
238	10 38	37 ファミリーサポートセンター(子育て支援)運営事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・依頼会員	・依頼会員が仕事と家庭の両立ができる。	4,277			
239	10 39	37 健育支援事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・ファミリーサポート	・子育てを地域で助け合う活動ができる。	○			
240	10 40	37 子育てのまちづくり支援事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・安心や孤立感を抱える家庭など	・依頼会員が仕事と家庭の両立により、子育てが安定化する。	8,967			
241	10 41	37 次世代育成支援行動計画推進事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・生後4か月の乳児家庭など	・家庭育児に関する面接相談・訪問援助・訪問先選択指	1,141			
242	10 42	37 事業者ワーカーライフバランス推進事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・扶助金支出先:飯田市更生保健女性会	・家庭育児に関する面接相談することにより、子育てが安定化する。	5,994			
243	10 43	37 ながの子育て家庭優待バスポート事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・協賛店舗を利用して優待サービスを受ける	・協賛店舗により多くの市民が子育てや	1,848			
244	10 44	37 一日保育体験事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・保護者が子育ての楽しさを再認識するとともに、園と	・保護者が子育ての楽しさを再認識するとともに、園と	300			
245	10 45	37 子ども発達支援事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・就園前乳幼児の親子	①家庭での子育てが密室型から地域型に転換し、子育ての孤立化や行き詰まりが防止され、②共同育児体験や講習の受講により家庭養育力が向上	12,000			
246	10 47	37 地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・扶助金支出先:地域子育て支援拠点事業者	運営による経費の負担を軽減する。	○			
247	10 48	37 私立幼稚園補助事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・私立幼稚園	・私立幼稚園の施設の安全及び良好な環境を確保する。	15,463			
248	10 49	37 私立幼稚園就園奨励補助事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・市民税所得割課税額が一定以下、または同一世帯より複数同時入所の児童	・就園しやすい環境を整える。	44,769			
249	10 50	37 私立幼稚園施設整備補助事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・私立幼稚園5園	・私立幼稚園の施設の安全及び良好な環境を確保する。	2,520			
250	10 53	37 市立幼稚園運営事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・市立幼稚園	・適正な教育保育の場を提供する。	3,649			
251	10 54	37 保育料軽減事業	子育て支援課	一般	政策	法定事業	法定事業	・保育所に子どもを入所させている保護者(世帯)	・保育料の軽減	201,456			
252	12 62	37 子ども医療費給付事業	保健課	会計	法定事業	法定事業	法定事業	・小学校6年生までの子ども	・対象者の早期適切な受療	208,516			

平成25年度実施事業一覧(政策事業・施策順)

No.	課業№	事業名	課等名	事業種別	実施区分	法定・自主事業	対象		25説明	25評価	
							会計	保健課	保健課		
253	12 19	37 不妊治療費助成事業	保健課	政策	継続	自主事業 前年未満の組)	一般会計	不妊治療を受けている夫婦(夫婦の合計が730万円未満の組)	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減する	5,500	
254	12 39	37 すこやか親子・子育て支援事業	保健課	政策	継続	法定事業 高校生	一般会計	①乳幼児が、その発達段階に応じて健全な育ちができる②子育てについての不安が軽減できる③次世代の親の育成	①乳幼児が、その発達段階に応じて健全な育ちができる②子育てについての不安が軽減できる③次世代の親の育成	5,074	
255	42 46	37 男童クラブ設置運営事業	学校教育課	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	放課後家庭に保護者のいない低学年児及びその保護者	放課後家庭の児童が、安心して過ごせる場所を確保	69,901	○
256	42 47	37 少年・児童館・児童センター運営事業	学校教育課	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	放課後家庭に保護者のいない低学年児及びその保護者	放課後家庭の児童が、安心して過ごせる場所を確保	47,931	
257	42 48	37 放課後子ども教室設置運営事業	学校教育課	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	放課後、安全・安心な居場所を必要とする児童生徒	放課後、学校の児童教習等で中間と半に地域の人達から様々なことを学びながら過ごせるようにする	4,770	
258	42 62	41 公園第3月童クラブ耐震改修事業	学校教育課	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	耐震改修が必要な児童クラブ事業実施	放課後留守家庭児童の安心して過ごせる場所の確保	20,000	
259	43 29	41 公民館等耐震化整備事業	学校教育課	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	昭和56年の建築基準法施行令改正以前に建設された地区公民館及び自治会館セントアーテーで耐震診断の結果をもとに耐震基準を満たさないと判断した施設から耐震基準を満たさないとして安全性を確保する	放課後留守家庭児童の安心して過ごせる場所の確保	525,199	
260	42 57	42 通学路安全対策事業	学校教育課	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	学校の通学路	放課後留守家庭児童の安心して過ごせる場所の確保	3,625	
261	43 30	61 文化財資産化事業	愛宕蔵	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	愛宕蔵	指定申請された文化財が指定文化財に値するかを判定し、妥当と判断したものと文化財指定する。	247	
262	43 42	61 愛宕蔵保存活用事業	愛宕蔵	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	愛宕蔵	愛宕蔵の活用	0	○ ○
263	47 7	61 伊那谷自然資料調査研究事業	美術博物館	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	伊那谷を中心とした自然	1 自然の中から収集した資料は、調査・整理し保存する	9,990	
264	47 8	61 伊那谷文化史資料調査研究事業	美術博物館	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	伊那谷を中心とした人文分野	1 収集した資料を、研究・整理して成果を公表する	6,039	
265	47 18	61 伊那谷作家調査研究事業	美術博物館	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	飯田市美術博物館所蔵の美術作品	1 調査・研究し、活用できる状態	1,165	
266	48 3	61 歴史研究所調査研究事業	歴史研究所	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	歴史的書類等の歴史的研究に携わる、あるいは興味のある人	・遺物、歴史的書類等の歴史的研究に携わる、あるいは興味のある人が歴史的書類等の歴史的研究に携わる、あるいは興味のある人	23,093	○
267	48 4	61 市誌編さん事業	市民	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	恒川遺跡群	春草彌彰の拠点として整備活用する	5,000	
268	43 31	63 恒川遺跡群保存活用事業(旧	春草生誕地	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	春草生誕地	春草彌彰の拠点として整備活用する	1,000	
269	43 34	63 蓼田春草生誕群調査活用事業	春草生誕地	新規	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	蓼田春草生誕地	春草彌彰の拠点として整備活用する	1,000	
270	43 36	63 文化財保護事業への補助	春草生誕地	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	蓼原古墳群	指定文化財所有者と協働し、後世に伝えていくための保構設置を行う	2,000	
271	43 37	63 遠山繪月祭りへの補助	遠山の繪月祭(上村・南信濃)	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	遠山の繪月祭(上村・南信濃)	技術の継承・向上、後継者の育成を図る	560	
272	43 38	63 塚原古墳群保存整備事業	前方後円墳をはじめとする、市内にある古墳	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	塚原古墳群	保存整備を行うとともに、学習の場として活用しながら後世に継承する	0	
273	43 39	63 飯田古墳群保存活用事業	前方後円墳をはじめとする、市内にある古墳	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	前方後円墳をはじめとする、市内にある古墳	全国に残される地元資産として後世に伝えていくとともに、人づくり・まちづくりに活かす	2,400	○
274	43 40	63 天龍峡保存管理計画推進管理事業	名勝天龍峡指定地	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	名勝天龍峡	保存管理計画に基づき、名勝天龍峡を適正に管理する	2,005	○
275	45 16	63 伝統人形芝居振興事業	文化会館	政策	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	文化会館	①人形浄瑠璃を上演できるようにする。②技術を学び継承する	2,005	
276	47 17	63 伊那谷の民俗芸能等記録事業	美術博物館	新規	法定事業	法定事業 高校生	一般会計	①伝承や文化的保存を大切にめる。②伝承や文化的保存を大切にめる。	1 伝承や文化的保存を大切にめる。 2 伝承や文化的保存を大切にめる。	1 伝承や文化的保存を大切にめる。 2 伝承や文化的保存を大切にめる。	

平成25年度実施事業一覧(政策事業・施策順)

13/13

No.	課業No.	事務事業名	課等名	事業種別	会計	法定・実施区分	対象	意図	25予算(千円)	26実	25説明	25評価
277	47	11 63 考古博物館管理運営事業	美術博物館	一般 政策	一部 会計	法定・自主	1 上郷考古博物館・秀水美人画美術館	1 施設の維持管理を行ううことで考古学の研究成果を公表する。 2 展示、講座を行うことで考古学の研究結果を公表する。 市民、研究者等が地域資源を発見し、活用できる拠点として、研究所施設の維持管理、充実を図る。	12,529	○		
278	48	2 63 歴史研究所維持管理事業	歴史研究所	一般 政策	一部 会計	法定・自主	市民 研究者等	・失われた歴史資料を収集し、保存・公開できる体制を整え、時代を受け継いでいく市民共有の歴史的財産へと変える。	3,144			
279	48	5 63 アーカイブズ保存活用事業	歴史研究所	一般 政策	一部 会計	法定・自主	・史資料(飯田・下伊那地域の歴史資料)	①世界の人形劇が交流するまちとなる。 ②世界の人形劇を楽しむことができる。世界の人形劇の情報を知ることができる。	3,901			
280	45	6 81 人形劇のまち国際化推進事業	文化会館	一般 政策	一部 会計	法定・自主	①飯田市／②飯田市民	三遠南信地域の中学生	485	29	25	12
281	42	54 82 三遠南信中学生交流事業	学校教育課	一般 政策	一部 会計	法定・自主	三遠南信地域の中学生	三遠南信交流を推進する人材を育成する。				

平成 26 年度 飯田市議会社会文教委員会管外視察について（案）

1 日程について

★1日目 平成 26 年 7 月 14 日（月）

飯田市役所発 6:00

10:30～12:00 ①東京都北区役所「育ち愛ほっと館の取り組みについて」

14:00～16:00 ②茨城県つくば市役所「教育日本一への取り組みについて（小中一貫教育）」

土浦市内泊

★2日目 7月 15 日（火）

ホテル発 9:00

10:00～12:00 ③茨城県つくば市平沢「平沢官衙遺跡の取り組みについて」

飯田市役所着 19:00

※時間は予定

2 行政視察参加者について

- ・社会文教委員会委員 7 人
- ・関係職員 3 人 計 10 人

職名	氏名	氏名
社会文教委員長	井坪 隆	
社会文教副委員長	湯澤 啓次	
社会文教委員	木下 徳康	小倉 高広
社会文教委員	新井 信一郎	永井 一英
社会文教委員	木下 容子	
健康福祉部長	高田 清	
教育次長	篠田 喜代志	
議会事務局 委員会担当	滝沢 拓洋	

3 観察目的

当委員会が議会報告会を起点とし、所管事務調査として取り組んでいる「地域で子どもを育てるには」の一環である「小中連携・一貫教育」の目指す姿の一つとして、9年間を貫くカリキュラムを作成し、実践している先進事例を視察する。

また、当委員会の所管事項である、(仮称) 子ども家庭応援センターの機能及び運営、将来の恒川官衙遺跡の保存活用の取り組みを考える上で、全国的な先進事例を視察する。

4 観察事項及び観察先について

(1) 育ち愛ほっと館（こども家庭支援センター）の取り組みについて

東京都 北区 北区役所及び育ち愛ほっと館

(北区概要)

人口 336,444 人（平成 26 年 5 月 1 日）、世帯数 182,007 世帯

面積 20.59 k m²

(事業概要)

子ども家庭支援センターとして、子育てに関する相談（児童虐待を含む）、情報提供、学習の場の提供を行っている。

施設内に乳幼児親子が安心して遊べる場を設け、さまざまな交流活動を行い、あわせて子ども家庭在宅サービス事業も実施している。また、ファミリー・サポート・センターを併設し、子育て家庭への育児支援も行っている。

王子小学校・王子桜中学校（小中一体校）の校庭に隣接。

(観察の視点)

ア 設置の経過は

イ 運営の経過、現状及び成果と課題は

ウ 職員体制については

エ 利用者からの声は

(2) 教育日本一への取り組みについて（小中一貫教育）

茨城県つくば市 つくば市役所

(つくば市概要)

人口 220,093 人（平成 26 年 5 月 1 日現在）、世帯数 92,004 世帯

面積 284.07k m²

(事業概要)

小学校 38 校、中学校 16 校。つくば市では小中一貫教育を「共通の教育目標、指

導内容、指導方法を設定し、それらを小・中学校の全職員が理解し、さらに、小・中学校の保護者・地域の協力のもとで実施される教育」と定義付けし、5つ目標を掲げ取り組んでいる。また、平成24年度、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、つくば市ならではの9年間を貫く次世代カリキュラム「つくばスタイル科」を創設。8つの内容をもとに3つのステップ（In-About-For）で構成された発信型プロジェクト学習を行い、次世代型スキルを育成するとしている。（※ウェブサイトから）

（視察の視点）

- ア 小中一環教育については。これまでの取り組み経過、現状及び成果と課題。効果の検証方法は
- イ つくばスタイル科の取り組みは。学習指導要領との兼ね合いは。特に小学校1年生からの外国語活動の取り組みについて概要は。成果と課題。効果の検証方法は

（3）平沢官衙遺跡の取り組みについて 茨城県つくば市 平沢官衙遺跡

（つくば市概要）

人口 220,093人（平成26年5月1日現在）、世帯数 92,004世帯
面積 284.07k m²

（事業概要）

平沢官衙遺跡は奈良時代と推定される筑波郡役所の跡で昭和50年（1975）の調査で重要な遺跡であることが判明し、昭和55年（1980）史跡（国指定遺跡）に指定された。

平成5・6年度（1993・4年）につくば市で復元整備事業の計画と調査を行った結果、一般の遺跡では見られない大型の高床式倉庫と考えられる建物が数多く並びそれらを大きな溝が囲むという遺跡の全容が確認された。その時代の税である稻や麻布などを納めた郡役所の正倉であると考えられている。（※ウェブサイトから）

平成15年歴史公園として公開。高床土壁塗双倉（ならびくら）、高床校倉、高床板倉の3棟が復元されている。

（視察の視点）

- ア 遺跡の保存と活用は（まちづくり、観光政策）
- イ 歴史公園の管理方法は。経緯、課題と成果は
- ウ 国史跡指定に伴う市民生活への影響はどうか